

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(14名)

1番	山本光俊君	8番	山本良一君
2番	小林民夫君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	山崎和彦	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 危機管理室長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	大塚健治君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間の終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけ、許可を得た上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようございます。

昨年12月、大トリを務めさせていただいて、今回はトップバッターということで、このくじ運が、ほかにもうちょっと有効に使えればよかったかなと思っております。

時節柄、オリンピックが話題になっておりますが、後半、それを主題に語る方が多いと私は思いますので、あえてそれは封印させていただきます。

ことしになりまして、1月か2月の頭に、第11回の議会報告会が5カ所で開催されました。その中で、議長は冒頭、9月の再議の経過について町民に報告なさったと、各会場で報告なさっております。私もその辺が質問が来るんじゃないかということで、親水公園に関する資料あるいは答弁などを非常に緻密に用意をしていたんですが、あけてびっくりで、その点に関する質問が全く話題にならなかったと。これは議会の常識と民間の多少のずれを感じるかなという印象を受けました。

そんな観点で、私は今回議会報告会で、町民の方からいただいた質問あるいはご意見について、ここで通告させていただきました。

それでは、通告を読み上げます。

1、野猿公苑について。

(1) ロマン美術館駐車場の利用についての経過と条件などの取り決めはあるか。

(2) 駐車場周辺のごみ問題を認識しているか。

(3) 来苑観光客の雪道での転倒などの事故はあるか。

(4) 歩道設置の要望はあるか。

2、白根山噴火について。

(1) 現在までの状況は。

(2) 春の開通も含め、今後の見通しをどう考えているか。

3、ベイル町との友好交流について。

(1) 町民にとってどのようなメリットがあると考えているか。

(2) 町民への周知は十分と考えているか。

(3) ベイル町の友好交流に対する考えは。

(4) 今後の交流は具体的にどう進めるか。

4、楽ちんバスについて。

(1) 現在までの利用状況は。

(2) 利用者の声はいかがか。

(3) 料金など有料化に向けての方針は。

以上、再質問は質問席にて行います。全て町長にお答えいただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の野猿公苑について4点のご質問ですが、スノーモンキーは当町の貴重な観光資源であり、世界各地からスノーモンキーを見に来られる外国人も年々増加する中、特に、インバウンドを推進する上で大変重要な観光の目玉と考えており、町といたしましても、関係団体や営業施設と協力し、観光客の受け入れに努力しているところでございます。

なお、私も要請を受けまして、野猿公苑の社外取締役ということで役員の一員になっております。

また、ロマン美術館駐車場の利用につきましては、平成27年度ごろから、来園者の増加により、周辺の違法駐車問題やトイレを貸してほしい、荷物を預かってほしい等の観光客がふえ、上林周辺施設の関係者から、何とかならないかのご相談があり、ロマン美術館で荷物を預かったり、トイレや駐車場を貸すことで来場者増加の相乗効果ができればということもあり、開放してきた経過がありますが、美術館とスノーモンキーは別であり、長電バス社長に、荷物預かり人をぜひ1名配置してほしいと要請してきたところでございます。

現在、美術館の清掃作業を長電バスのほうで担当していただいております。詳細につきましては、(1)、(2)と(3)は観光商工課長から、(3)、(4)は建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の白根山噴火について、2点ですが、草津本白根山の噴火につきましては、開会の挨拶でも申し上げましたとおりでございます。

一方、当町の観光に風評被害も懸念されることから、1月25日、町長名で早速、関係機関等へ情報発信を行ったところでありますが、今後の対応につきましては、草津白根山防災会議協議会における検討を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、1月31日、草津町へお見舞いに伺った際、草津町黒岩町長から、志賀草津高原ルートについては、ルートオープン予定日に間に合うかどうか断言できないが、規制対象区域の設定検討を含め、できる限り早期に通行が可能になるように、国土交通省、気象庁、群馬県に働きかけていきたいと説明があったことから、町といたしましても、早期開通を引き続き要請してきたところでございます。

詳細につきましては、危機管理室長から答弁申し上げます。

次に、3点目のベイル町との友好交流について4点のご質問ですが、1月23日から25日の日程で、チャンピン町長を初め12名の訪問団が来庁され、25日には長野県県庁において県知事立ち会いのもと、国際友好交流協定の締結をしたところであります。国際交流につきましては、人材育成、国際貢献、行政のレベルアップ等を目的と考えており、協定書にも書いてありますが、教育、文化、観光、環境分野等についても県とも連携を図りながら、友好交流を推進してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、総務課長から答弁申し上げます。

次に、4点目の楽ちんバスについて3点のご質問ですが、昨年9月末の須賀川線廃止と菅・角間線の一部廃止に伴い、町では国の交付金を使い、高齢者等の交通弱者を初め住民の足を守るため、楽ちんバスの実証運行を開始し、次第に多くの方が利用されるようになってきており、利用者からは大変ありがたいという声もいただいております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。

山本良一議員の質問にお答えをいたします。

1、野猿公苑について、（1）ロマン美術館駐車場の利用についての経緯と条件などの取り決めはあるかというご質問でございますけれども、調べたところ、文書での取り決めをしている経緯はございませんでしたが、先ほど町長も申し上げましたとおり、平成27年ごろから外国人を含む来苑者の増加により、上林地区が慢性的な駐車場不足となり、違法な路上駐車による路線バスへの支障や沿線のホテル、旅館の専用駐車場への違法駐車が問題となっていたため、地元等からの要望により、上林地区の渋滞解消の臨時的措置と、それとロマン美術館の来館者もふえればということで、施設を管理している教育委員会にも相談しながら、美術館駐車場の確保やトイレの利用、荷物の預かりをしたという経緯がございます。

(2) 駐車場周辺のごみ問題を認識しているかのご質問ですけれども、一部関係者にお聞きしましたんですが、地元のごみ集積所や塩カルボックス、自動販売機用のごみ箱に観光客と思われる方たちが、分別されていないごみを捨てていくという事例や、雪解け後の道路や駐車場にごみが落ちているというような話がありました。実態を調査して、健康福祉課とともに対策のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

(3) の来苑観光者の雪道での転倒などの事故はあるかのご質問ですけれども、観光商工課の関係で、遊歩道の部分についてお答えしますけれども、消防署に確認をしたところ、今年度、12月1日から2月19日までの遊歩道でのけがによる救急搬送は5件であり、これは昨年と同時期と比較し2件減少となっております。さらに、1月に入ってからは、1日に1件の搬送があった以降は、幸いにも2月19日現在、出動がないという状態となっております。

搬送者数が減少した要因としましては、今年度から階段以外の遊歩道の除雪について、ハンドガイドによる除雪を小まめに行っており、これにより、遊歩道が歩きやすくなったということと、また、関係機関による遊歩道のスリップ対策に関する広報が行き渡ってきたのかなということも減少の要因ではないかというふうに推測をしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、1番、野猿公苑についての(3)来苑観光客の雪道での転倒などの事故があるかのご質問ですが、私どもの建設水道課からは、駐車場からゆみち遊歩道入り口までの舗装されている部分のことについて、除雪路線でもございますので、お答えしたいと思います。

外国人観光客が増加してきたころ、先ほど来、27年度ごろからと答弁もありますが、平成26年2月の豪雪なども要因してか、凍結した道路で転倒されるお客さんが多いという苦情はいただいておりますが、事故の程度や人数を当方で集計しているところではございません。

積雪時の除雪に加え、朝夕の散布車による除雪剤の散布、さらに、関係者に対して融雪剤の配付を行い、対応しているところでございます。

次に、(4)歩道の設置の要望はあるかのご質問ですが、特に地元や関係者からの設置要望はございません。ただ、歩道ではありませんが、2年ほど前の平成27年に、排湯、お湯を利用した融雪施設の設置ができないか、現地にできないかということを検討したこともございますが、当該町道敷の土地については、筆界未定となっている箇所があること等により、事業導入を断念した経緯がございます。現状から見ますと、境界の問題が解決されないとすると、歩道を含めて事業を導入することはとても難しいと言わざるを得ないところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） おはようございます。

2の白根山噴火について2点のお尋ねであります。まず、(1)現在までの状況につきま

してお答えをいたします。

草津白根山の本白根山では、1月23日午前10時ごろに噴火が発生いたしました。噴火した場所は、白根山の湯釜から南に1.6キロメートル離れた鏡池周辺で、新たな複数の火口から噴石が1キロメートルほどの範囲で飛散しております。噴火時の火山性微動の後に火山性地震が多数発生しましたが、翌日までには減少し、火山性微動も1月26日以降、観測されていないことから、現在は小康状態にあると言えます。

しかしながら、気象庁地震火山部によれば、火山性地震は減少しているものの、噴火前に比べて多い状態で継続していることなど、火山活動が高まった状態であることから、噴火当日に発令された噴火警戒レベル3については、鏡池周辺火口から半径2キロメートル内の立ち入りを規制する入山規制が行われたまま、今日に至っております。

次に、(2)の春の開通も含め、今後の見通しをどう考えているかのご質問ですが、2月5日に開催されました草津白根山防災会議協議会後の報道取材に対しまして、草津町長からは、今回の噴火は、本白根山で発生したものであり、草津白根山の噴火警戒レベルは1のままであることから、複数の警戒区域の設定があるべきとの見解も示されており、今後、草津白根山防災会議協議会において、当該警戒区域の設定が議論されるものと思われまます。

志賀草津高原ルートの陽坂から渋峠ゲート間は、当該警戒区域外であることから、北信建設事務所としては予定どおり開通させるとのことでありますが、渋峠から群馬県側につきましては、道路管理者であります群馬県の中之条土木事務所の判断となるものの、中之条土木事務所としては、いまだ判断を示しておらず、今後、気象庁や浅間白根山火山連絡協議会等の判断も踏まえて、規制内容が決定されるものと思われまます。

当町の観光産業にとって、当該道路が規制対象となるか否かは影響が大きいところでありますが、引き続き情報収集に努め、関係機関等による協議を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 続けて、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） それでは、ベイル町との交流についてお答えをいたします。

(1) 町民にとってどのようなメリットがあると考えているかのご質問ですが、今回の国際友好交流協定の締結で、主に教育、文化交流、観光の推進、環境における協力の4つの分野について協力関係を推進することとしております。

教育については、学生交流プログラムにより、町の将来を担う子供たちに異文化交流体験等の機会を提供することで、国際的な視野を持った人材育成につながることを期待されます。

なお、平成30年度において、町出身の高校生4名程度によるベイル町近郊でのホームステイ事業を予定しております。

文化交流では、互いの文化を知る機会の提供や文化、芸術、スポーツに関する交流の機会を提供できると考えております。

観光の推進では、相互に観光地に宣伝発信することで観光促進効果が期待されます。

環境における協力では、汚染予防政策の実行を進めることや環境教育を共有することとしています。

これにより、両町の美しい自然の継承に貢献できることと考えております。

ベイル町来庁時、町職員との懇談会では、志賀高原ユネスコエコパーク関係につきまして概要説明をさせていただきました。

(2) 町民への周知は十分と考えているかのご質問ですが、広報2月号への記事掲載のほか、町ホームページの友好交流都市ページ更新及び2月6日から2月26日の期間で、トップページお知らせ欄への表示を行い、また、来庁者への目につきやすい役場庁舎2階入り口にパネル展示を行う等、周知に努めております。

また、今回、県内テレビ、ラジオ、新聞等でも取り上げていただき、PRをしていただいたところであり、今後も交流事業等を実施した際には、お知らせをしていきたいと考えております。

(3) ベイル町の友好交流に対する考えはとのご質問ですが、先ほどのメリットでもお話ししましたが、教育、文化交流、観光の推進、環境における協力を重点に、山岳観光地である両町の共通点を通じ、互いの理解と連携を深めることにより、さらなる発展につながるものと考えております。

(4) の今後の交流は具体的にどう進めるかのご質問ですが、今回、協定書に基づく具体的な交流を推進するため、覚書を別に定めており、交流に当たっては、両者での事前の協議により、年間行動計画を作成することとしています。計画に沿って交流を進めることといたしますが、さきに挙げた4つの分野を重点に、目的意識を明確にした交流を進められるよう、先方と協議して進めていきたいと考えております。

続きまして、大きな4番の楽ちんバスについてお答えいたします。

(1) 現在までの利用状況はとのご質問ですが、西・北部ルートは先週の2月20日までの約5カ月間で3,202人の利用がありました。南部ルートは1,199人の利用があり、両ルートの合計で4,401人の利用実績となりました。

次に、(2) 利用者の声はいかがかのご質問ですが、アンケート結果において改善してほしい点につきましては、運行本数の増の要望が最も多く、次に、運行時間帯、バス停の位置やバス停の整備が続き、南部ルートにおいては、休日の運行の要望をいただいております。

これらの要望の中で、JA夜間瀬支所バス停には屋根つきのベンチを置き、道を挟んだ夜間瀬駅側にもベンチを設置するなどの対応をしております。楽ちんバスに対する満足度では、満足とやや満足を合わせて86.5%でございました。

次に、(3) 料金など有料化に向けての方針はとのご質問ですが、アンケート結果では、89名中41名、率にして46.1%の方がワンコイン100円を、次に29名、32.6%の方が200円、300円及び300円以上が適正であるという方が16名でしたが、安心した継続運行のため、一定の利用

者負担を求めることを考えており、利用者のご意向等や財政的見地から総合的に判断し、地域公共交通会議にお諮りしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、再質問させていただきます。

ロマン美術館の利用については、議会報告会のときに、地域の方から春と秋と、地域の方がこぞって掃除はするんだけど、もう手に負えないよと、こういう声があったんでこれ聞いております。

先ほども文書はなしという形になっておりますが、例えばロマン美術館の駐車場、12月、1月、美術館へ入場される方、何名ぐらいいらした。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 美術館の入場者については、申しわけございません、教育委員会でお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

去年の1月につきましては、464名、これは去年の数字です。28年の数字で1月が464名、2月が475名、3月が447名でございました。ちなみに、ことしにつきましては、1月が443名、2月が406名、3月はまだ入っておりませんので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 大体そんな感じの入場者という形になってはいますが、実際に行かれてみればおわかりなんですが、ごった返すほど車が入っていると。これ、ロマン美術館の駐車場なんだか、野猿公苑の駐車場なんだか、難解な感じがするんですが、どうですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

なかなかちょっとお答えにくいところがございますけれども、確かに入場者数は少ないわけですけれども、駐車場がないと来館者にとっては不都合だということもありますが、具体的には、あいているときはその地区で有効的に利用していただくということも、これ町の一つの方針でございますので、そんな観点から、相互利用ということでロマン美術館のほうは協力しているということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） お答えづらいことをお聞きしてすみませんが、実は、あの駐車場というのは借地でしたよね。どうですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） そのとおりでございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 借地して、ロマン美術館のために使うところを、さらに又貸しというか、無料で、契約書もなくお貸ししている状態の中で、今度はごみ、この処分を町で何とかならないのかという形で来たときに、どう考えたらいいかという、そのごみ処理の問題というのをどう考えたらいいか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） ごみにつきましては、一般家庭から出るごみではないんで、事業者から出るごみということで、基本的には事業者が処理をしていただくというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そうなんですよ。恐らく観光客のお客様が出しているごみということになると、町というより事業者のごみという形になる。ところが、そのロマン美術館の駐車場ですよとなると、町で何とかしろという話になる。だから、ここら辺のすり合わせというか、例えば上林観光協会とか、地域の方としっかりこれ煮詰めておかないと、例えば山ノ内町はロマン美術館のために有料で借りている、百数十万ですね、あれたしか。借りている駐車場を、事業者のために、極端な言い方をすると、事業者のために開放していると。それで、出たごみは、今度は町で何とかしろと、こういったような形が出てきかねない。個人的な意見では、ごみを出さないようにという形の周知を、例えば事業者に徹底すると。こんなようなことを考えられませんか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ごみを出さないようにという周知でございますけれども、なかなかごみを全く出さないというのは難しいかと思うんですけれども、努力をしていただくような、そういった周知は可能と考えておりますので、今後また地元の関係者等とまた協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 諸外国では、要するに景勝を守るために、ごみは必ず持ち帰るよというものが、もう大体標準的にそうなっていますね。外国からのお客様に関しては、徹底すれば持ち帰ると思います。事業者は、そのごみが放置されないような形での営業努力をなさるように、これはぜひ言っていただきたい。そうでないと、例えば除雪負担金、これも払っていますね。駐車場の借地料を払っていて、ごみも町でやりなさい、こういう形では非常に困るなという形で思いますので、その辺徹底していただけますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

それについては、どういう方法がいいのかというのは、まだ今、私の頭の中にはございませんけれども、除雪のことに關しましても、ごみのことに關しましても、駐車場のことに關しましても、やはり、観光にお越しになられるお客様が中心ということで考えていかなければいけないのかなというふうに考えておまして、当然観光の関係者あるいは事業者、そういった方たちと協議をさせていただいて、いずれにしろ、観光に来られるお客様が気持ちよくそこを利用していただくということが一番重要というふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 野猿公苑のホームページですけれども、開いていただくと、下のほうに駐車場が非常に少ないんで、公共交通を使えと。それで一番下のほうに、ロマン美術館前の駐車場誘導員に従ってという形で明記してあるわけです、明らかにね。ロマン美術館前の駐車場に入れてくださいと書いてある。

ここまでやっている以上、責任をとっていただくような行為が必要じゃないかと、私は個人的に思っていますので、またその辺、今後やっていただきたいと。

ついでに言っておきますか。二、三年前ですか、去年ですか、やはり、野猿公苑に来られたお客様が、車どめをちょっとどかして車をとめておいたら、ロマン美術館から雪が落ちて壊れちゃった、これは町の責任ですよと、こういうふうになりかねないんで、現状、今、ロマン美術館に行かれるお客様より、大半は野猿公苑に行かれるバスとか乗用車でもういっぱい、ロマン美術館へ行く人が逆にとまれないような状況になっている、場合によってはね。その辺の認識も踏まえた上で、これから検討していただきたいと。

それから、来苑観光客の雪道での転倒というのは、今ほどお聞きしたように、さほどないんですが、これも地域の要望って必ず出てくるんですね。ことしは雪がないからないだろうと思ったら、たまたま町長さんが転んだということで、融雪という形で、これは地域の要望が強いんです。2年ほど前に検討された。地域の人はそれを非常に要望するんですが、先ほどの答えは白地になっていると。これはどこからどこまでどういった形になっていますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと図面がない中での説明の仕方が非常に難しいんですけども、せきや旅館さんの前あたりから不動尊というんですか、上林の不動尊さんの石柱までのあの間、要するに仙壽閣さんの前ですとか、あの辺がそっくり白地になっているというふうでご想像いただけますでしょうかということをお願いします。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それ、白地になっていて、何も問題ないですか、将来的に。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

あそこは、確かに今回のご質問にあるとおり、非常に多くの観光客の方がいらっしゃるので、本来であれば、道に関しては手を入れていきたいということは一応私どもも考えているところでもあります。

ですが、今のままですと、現道のアスファルトを修繕という形で、アスファルトを敷き直すぐらいはできるんですが、改良となりますと非常に手が入りづらい。よほどの問題が解決しない限り手は入れられないということで、将来的なことを考えますと、どんどん道路としては粗悪な道路になっていくかなという懸念はございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 粗悪になっても、どうしようもないということですか、それは、解決しない限り。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

白地というか、筆界未定の土地であっても、事業は、言ってみれば入れることはできるんです。それは、確かにその問題を解決すればということですが、一番は、筆界未定のところのその土地に、持っていると思われる方々が同意していただければ、事業に同意して、皆さんが協力していこうという姿勢になっていただければ、おのずと問題は解決していくのではないかなと思いますが、現段階で、ちょっとあそこの山なんか歴史的に非常にもめているということも、何かちょっと漏れ聞いているところもございますので、どうなっていくかはちょっと想像できないところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） どうしたら進むと思われませんか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そうですね、筆界未定のところを持っているところで、かなり所有地に入り込んで道路になっちゃっているというようなことを周りの人が認めてくれないということが筆界未定の原因だというふうに聞いてございますので、各それぞれを大局に見ていただいて、その持っている土地の方が大局に見てもらって、今後どうするのか、道路をどうよくしていくのかということの見地に立ってもらって、和解でもないんですけれども、事業推進に団結してもらおうということしかないと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 非常にお答えしづらい部分はわかるんですが、現状、道路であって道路でないというような考え方もある。これは、やはり地元で何とか解決していただきたい。町として、そのリーダーシップをとるといのは、ちょっと市民がありますから難しいかと思えますんで、これは変な言い方ですけども、地元と町と調整しまして、早くにこの方向性を出していただく。特に議員さん、地元議員という言い方は非常に僕は好きじゃないんですが、たまたま大勢いらっしゃいますもので、その辺も交えて、将来性、要するに融雪しろよという陳情が出てくるだけじゃなくて、この道を何とか解決するというような方向で、何かまとめていただきたいと思うんですが、その辺どうですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それについても、非常にお答えしづらいんですが、そうなるべき場所なんだろうなということで、今の山ノ内の目玉、主要ポイントというんですか、主要な場所でございますので、そうになっていくべきなんだろうなというふうに思っておりますが、具体的に、ちょっと昔からのやりとりというんですか、現地での白地になった経緯などもよく存じているわけでもございませんので、どうしていけば進めるのかということにはちょっと想像はできないんですが、なるべき場所ではないかなということは思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、地域を挙げて、何とか筆界未定、道路はここで、ここがこうなっていますよというような形できっちり登記できるような形に運動していただきたいなと思います。これは要望しておきます。

それでは、本白根山の噴火についてですけども、先ほどお伺いしたんですが、とにかく今回の場所というのは、意外と下のほうで、292に影響がかなりあるんじゃないかと僕は思うんですけれども、どうですか、その辺は。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

過日、町長と一緒に草津町へお見舞いに伺ったときに、草津町長のほうからいろいろお話も伺ったところですけども、国道292、志賀草津ルートにつきましては、灰の降積は認められておりますけれども、噴石の確認等は一切されていないというようなことのお話も聞いております。

そんなことから、早目に草津町長としても開通させたいというようなお話を聞いておるところでございます、草津町長からは、そういう科学的な根拠に基づいて、また今後、その区域の見直し等について要望をしていくんだというようなお話を聞いているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 防災会議という形になりますと、やっぱり人命とか、そういった形が、絶対にこれは当然な話なんです、重要なんですが、風評被害を通り越して、志賀草津高原ルートがよもや封鎖されるというふうな形、開通が出来るというような形になりますと、例えば道の駅なんかを中心に、直接的な被害、風評被害どころか、直接的な被害が出る。そう非常に危惧しているんですが、今回の予算を見た中で、例えば道の駅からの上がりは、対前年並みと予測しているということは、えらい危機感を持っていらっしゃるかと、こういうことでよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

確かに志賀草津高原ルートが通行どめという形になりますと、道の駅を初め、町内の至るところに影響があるのではないかと、思うておりますけれども、今回の噴火に関しましても、草津町長のほうも、その開通には間に合わないかもしれないけれども、できるだけ早く開通するように国等へも要請しているということのお話も聞いておりますので、そんな状況から、道の駅等の指定管理の関係につきましては、前年と同額というような形の中で見込みのほうはしているというようなことでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） どうしても群馬県側、あるいは草津町が主体になっているということで、私どももなかなか動きづらいんですが、本当にあの道路が、例えば秋口でちょっと雪が降ったよととまると、道の駅の売り上げは激減します。ぴたっととまるぐらい。ですから、これが1日、2日、10日、20日とおくれていく段階で、相当な売り上げダウンというのがもう予測されます。こちらで覚悟している方もいらっしゃいますが、だから、自分の問題として考えて、何とかぜひとも、主体的には動けないんでしょうが、協力し合って、何とか一日も早い開通を非常に望むと。そういった形で活動していただきたいなと思っております。

それでは、ベイル町との友好交流についてなんですが、これ報告会の中では、またかいという言い方で、報告会で、人の意見ですよ、意見の中で、また上の人が行ったり来たりで終わっちゃうのかいというような形での、非常にシンプルな質問があったわけですが、どうですか、その辺は。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ベイル町との交流につきましては、初日の全員協議会でも覚書の関係についてご説明のほうもさせていただいたところでございますけれども、先ほど答弁のほうでもさせていただきましたが、今回ある程度、そういう計画を相手方と協議する中で、また事業計画等を立てていく中での交流ということも含まれておりますので、そんなことも含める中で、友好交流とい

う形で、まずは人的交流ということの中で、平成30年度に町出身の高校生のホームステイの予算も要望させていただいておるわけですが、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 議会報告会に出たというのは、やはり情報が非常に伝わっていない。今回、いろいろ町のほうでも出されているようですので、これが全然周知されていない段階だったからこういうふうに出て、そうでないよという形で、これ非常に周知をしていただきたいなど。これからこうやって交流してやっていきますよと。それをしていただきたいと思います。

それで、ご説明いただいた中で、メキシコはサンミゲル市ですか、それと知らなかったんですが、サンモリッツ、これとも提携していらっしゃるという話をチャピン町長がお話になっていますが、その辺というのは、どういった形で提携して活動しているかという実績みたいなものを調査されたことはありますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ご質問あった内容について、まだ調査ということまではしておりませんが、ベイル側から示されました覚書の状況を見ますと、サンミゲルとのものを参考に、今回、覚書のほうもベイル町のほうからご提案があったわけですが、その内容を見ると、意外と経済交流的なものがメインになっているのではないかなというふうな感じはいたしました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） やっぱり経済交流というのは、ああいう地域ですから、アメリカという国を考えると、当然真っ先に出てくると思うんで、この経済交流が、例えばこのサンミゲル、それからサンモリッツと、具体的にどうしているのを経済交流というか、その辺を知る必要があると思うんですね。これ条文だけで見ると、具体的には何をしたいかわからないけれども、現実には今でもサンミゲル、サンモリッツとも提携している。毎年こういうことをしています、ああいうことをしています、具体的な事例が出てくると思うんで、これ早急に捉えていただいたほうがいいかなと思うんですが、AAPですか、アニュアル・アクション・プログラムというような形で言われても、なかなかぴんと来ない。

だから、具体的に私たちはこれとこれをこうしていますよと。これ、早速調査することはできませんか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

また、サンミゲル、またほかのベイル町の友好交流をしているところの状況については、今後また調査のほうについてしていくように、検討はしていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 実例を調べていただくと、非常にきつと、ああ、こういうことかというのは恐らくわかると思うんで、だから、ぜひそれを進めていただきたいなと思っております。

また、来年1月ごろ、ベイルを訪問する予定というふうなお話もお聞きしましたが、どういった事業で考えていらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

覚書の中に、年に1回は顔を合わせて、いろんな交流の関係のお話、また評価をするとか、そうでなければ、国際電話等での確認というふうなことが覚書のほうに書かれておりますけれども、できれば1月に、町長等がまたベイルのほうに出向いて、その辺の交流の関係の、また協議のほうをできればというふうと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） この資料の中に、民間公益団体あるいは市民社会の個人という話があるんで、これは具体的にどういうふうを考えればいいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

その中身につきましては、また今後、内部でも調整していきたいというふうと考えております。今こういうものだということはちょっとお答えできない状況ですが、お願いしたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 経済行為といいますと、やっぱりスキー場関係者の方とか、そういったものが考えられる。あと個人というふうになると、また文化交流とか、そういうのも考えられるんで、そこら辺も含めて、早目に検討されて、住民に周知していただく。これを交流することによって、この町にとってこれだけのメリットがありますよというふうな形を早目に周知しないと、どうしてもまた行ったり来たりかいという形で、いつまで続くのみたいな形のさめた感じの町民というのが、どうしてもふえてきてしまうと思うんで、それはぜひとも早目に検討して、いい形にさせていただきたいなとお伝えしておきます。

それでは、楽ちんバスのほうへ入らせていただきますが、非常に成績いいですね、人数的にはね。これも議会報告会でいろいろ質問を受けたんですが、中野市へという方向が、やはり質問される方には非常に多い。その辺の中野市まで直接行けるという形の検討をされる可能性ですか、そういうものを含めていかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

楽ちんバスの中野市への乗り入れということで、今までの議会の中でも何人かの議員からもそのようなお話をいただいておりますけれども、今の現状の中では、ちょっと中野市まで乗り入れということにつきましては、ちょっとできないということでご理解をいただきたいと思っております。

ただ、何もしていないというわけじゃありませんで、北信の地域振興局等でも広域で各市町村をまたいだそういう公共交通というようなことの検討もされておりますので、また、そういう県への動きにも協力する中で、また検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私自身とすれば、バス路線が廃止になった、その路線が復活したという形で、まずこれが定着することが第一だと思うんで、その後の問題だと思うんですが、議会報告会ではいろいろ対応もされてきているという形で評価の声もあったことだけはお伝えしておきます。

1点、ダイヤなんですけど、やはり、かなりうまくできているというか、完璧にできています、過密なんですね。スピードがどうしてもやはり早いと。現実的に見ても、かなりスピードは速い。この辺についてどうするか、1台でやりくりすると、こうなっちゃうんでしょうが、その辺についてのお考えはどうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ダイヤの関係でございますけれども、ここでJRまた長野電鉄等のダイヤ改正が予定されているということで、それに伴いまして、楽ちんバスのほうのダイヤも今改正ということで準備をしているところでございますが、4月3日からの改正の予定で今準備を進めておるんですが、その中で10月から5カ月間、運行を行ってきたわけなんですけれども、その中で調査をする中で、乗る時間帯の少ない便、また、乗る場所の少ないバス停等も把握してきておりますので、また、その辺、全体的にまた検討する中で、ダイヤのほうを今組み直しているというような状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ドライバーさんは、やっぱりそのダイヤを守るために全力で走る。ついていった人、あるいは見かけた人に見れば、えらい飛ばすねというような感じになるんで、これはドライバーさんの責任じゃなくて、ある程度ダイヤの感じでこのスピードで行かなければならない、そういう部分がありますもので、事故とかならないような形で、適正なダイヤをつくっていただければと思います。

あと一番は、やっぱり大事なところは、無料であるということで、今これだけ好評なんです

が、いつまでも無料でということは当然できない。ワンコインも、100円もワンコインですが、500円玉というのも一つありますんで、その辺も含めて、料金設定というのが永続的に、将来持続できるような形で、営業できるような形で設定していただければ、要するに利用者にしてみれば、安ければ安いほどいいという形になりますもので、その辺の料金設定は、先ほど言われた公共交通審議会とか、そういう形で決めるということによろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

料金決定の関係につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、一定の利用者負担は求める方向で今のところ考えております。また、その利用者のご意向ですとか、財政的な面からも総合的に判断いたしまして、地域公共交通会議というのがございますので、その中でお諮りして決定をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 交通弱者、それを防ぐためという形ですので、町がそれなりの負担をすると、これは仕方がない部分だと思うんですが、何でもかんでも町という形じゃなくて、乗る人をやっぱり育てる、この地域を育てるという形の中で負担を背負っていただく、責任を持って、自分たちのバス路線だという形で支出もしていただくような形で、持続的に運用できるような形で、楽ちんバスを進めればいいなど、そんな感想を述べまして、時間となりましたので、一般質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩) (午前10時53分)

(再開) (午前11時00分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を認めます。

10番 児玉信治君、登壇。

(10番 児玉信治君登壇)

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治です。

先月初めに、ひとり暮らしの男性が亡くなりました。この男性は、親類もなく、法定相続人もおられない人でした。死後、四、五日経過後、近所の方に発見され、警察の届け出、遺体の引き取り、火葬場の手続、それに伴う経費等、近所の皆さんでやっていただき、現在はお骨となり、自宅に安置されておるとのことです。このときの際、町当局に相談されたが、町での対応が曖昧であったとのことでした。その後、私も確認したところ、法的な規定もなく、対応

には苦慮しているとのことでした。

現在、町内では、522人のひとり暮らしの方がおられるとのことでございます。今後、このような事例が発生することが予想されるわけでございます。当局において、マニュアル等を作成されるなど、早急に議論されるよう提言を申し上げておきたいと思っております。

それでは、通告書に従い、質問をさせていただきます。

1、小学校一校統合に向けてのタイムテーブルについて。

(1) 中学校敷地内の併設が無理とのことにより、統合問題は先送りとなった。この結論は、教育委員会、総合教育会議でいつどのように決定されたのか。また、その内容は。

(2) この問題について、町民の皆さんにどのように周知されたか。

(3) 今後の統合の問題についてどのような考えか。

(4) 東小学校裏の急傾斜地の対策を考えているか。

2、町教育振興基本計画について。

(1) 学校教育の充実で「開かれた学校づくり」とあるが、どのような取り組みを考えているのか。

(2) 男女共同参画社会実現に向けた意識醸成とあるが、どのような施策を考えているか。

(3) スポーツ活動の振興で、「スポーツ環境の充実」とあるが、内容は。

(4) パブリックコメントではどのような意見があったか。

3、中学校長寿命化改修について。

(1) 中学校の現状について。

(2) 改修にかかる資金内容は。

(3) 実施計画には、渡り廊下改修は32年とあるが早期にできないか。

4、耐震対策事業について。

(1) 耐震改修に係る財政支援を拡充とあるが、増額はどのくらいか。

5、町からの区への役職依頼について。

(1) 高齢化・人口減により非常に困難な地区もある。対策を考えているか。

以上、質問いたします。

なお、再質問は質問席にてとり行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小学校一校統合に向けてのご質問ですが、4点のご質問ですが、昨年4月に北小学校と西小学校が統合し、1年がたとうとしています。今では、さまざまな活動や行事を通じて学校生活にもなれ、元気に登校、笑顔で下校という姿が見られているとお聞きしており、とても安堵しています。

一校への統合は、統合の経験をした児童が二度目の統合がないようにするには、最短でも平

成34年の目標といたしました。が、小中一貫校や施設問題、よりよい教育環境の提供など多くの課題があり、教育委員会ともども、熟慮の結果、引き続き十分な検討が必要と判断しております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の町教育振興基本計画についてですが、未来ある子供たちのために教育環境を整備することは、行政の責務と考えており、教育基本法に基づき、町が目指す教育の基本的な方針を定めるため今年度策定していましたが、去る2月22日、総合教育会議において、基本計画案をご承認いただいたところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の中学校改修についてですが、中学校建設から50年以上が経過しているため、国の方針に沿い、長寿命化対策として、普通教室棟と管理棟を中心に全面的な改修を行い、その際、暖房設備の更新や新たに教室へエアコンを導入して、生徒の学習環境を向上させる改修を行うものであります。

詳細については、これも教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の耐震対策事業の質問についてですが、住む人、訪れる人にとって安全・安心なまちづくりに向け、住宅やホテル等の大規模施設、さらには避難所の耐震診断を実施するとともに、改修が必要な施設につきましては、耐震改修が図られるよう、国や県の財政支援を含め、町でも財政的支援を行っているところであります。平成29年度からは、国及び長野県において、耐震化率の向上を図ることを目的に、支援内容の見直しを行っており、町においても、耐震改修工事に係る補助金を拡充し、さらなる耐震化の向上に努めているところであります。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の町から区への役職依頼についてですが、高齢化や人口減少により、町からお願ひする各種委員等の役職の選任が大変になっている現状は区会でも話題になり、十分承知しております。自助・共助・公助によるまちづくりのために、地域のご協力が必要であり、行政改革推進本部で事務事業の見直しを行うものの、抜本的な対策は難しいものがあることから、引き続きご理解の上、ご協力をお願いしたいと考えております。

なお、一例ですが、私が総務課長当時、区長会で、町の文書はきょう配ったら翌日また届くと。配る者の身にもなってくれと強いご意見があり、当時、各課、係ごとに連絡員さんに文書配布していただきましたので、広報伝言板として1枚にまとめ、毎月10日ごろと25日ごろの月2回にするようにしたことにより、配布回数、紙の節約、職員の手間の改善を図りました。

このように、これからも各区の皆さんのご要望を十分、私の地元の地区でも同じようなことが話題になっておりますので、今後も配慮しながら、何とかいい改善方法がないか検討してまいりたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、児玉信治議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、1、小学校一校統合に向けてのタイムテーブルについて、（1）のご質問でございます。

教育委員会では、平成28年12月15日開催の総合教育会議において、中学校敷地内への統合小学校建設に係る基礎調査結果の報告を踏まえ、小学校、中学校の教育環境面等、さまざまな観点から協議を重ね、平成29年8月8日開催の定例教育委員会において、教育委員会としての考え方をまとめ、これをもとに、8月29日開催の総合教育会議において方針を決定しました。

小学校適正規模・適正配置の方針は、1点目として、将来、一校統合という方向は変えない。2点目として、平成34年度、中学校敷地内への小学校校舎を増築して統合することはしない。3点目として、当面、現三校体制を続け、出生数が50から60人程度が継続する見込みとなったときには、改めて一校統合を進めていく。4点目として、教育振興基本計画で、山ノ内町の教育ビジョン、理念を示していくとしました。

（2）の町民の皆さんにどのように周知されたかということについてでございますが、広報やまのうち平成29年10月号の教育委員会だよりで掲載のほか、秋から開催の各地区での教育懇談会で説明をさせていただきました。

（3）今後の統合の問題についてどのような考えかについてでございますが、方針にあるとおり、一校統合の方向は変えませんが、出生数が50から60人程度が継続する見込みとなったときには、先ほど申し上げましたように、改めて一校統合を進めていきたいというふうに考えております。

（4）東小学校の裏の急傾斜地の対策を考えているのかとのご質問でございますが、町長から対策を進めていただくよう、北信建設事務所に要望をさせていただいているところでございます。

続きまして、町の教育振興基本計画について、（1）学校教育の充実で「開かれた学校づくり」とあるが、どのような取り組みを考えているのかとのご質問でございます。

「開かれた学校づくり」とは、学校教育目標が地域の皆様と共有され、ともに子供たちを育てていくことであり、信州型コミュニティスクールの仕組みの導入やE S D学習を初めとした地域のかかわりとして、例えば今年度は東小学校では家庭科について、西小学校ではリンゴ栽培について、南小学校では工作について、地域の方々に教えていただいている様子を町のホームページで公開しております。また、そのほか学校だよりという形でも、地域の方に事業内容をお知らせしているところでございます。

（2）男女協働参画社会実現に向けた意識醸成とあるが、どのような施策を考えているのかとのご質問でございます。

町の教育振興基本計画において、1点目として、男女協働参画社会を推進する教育、学習の促進、2点目として、性別、役割分担意識の是正の2点を男女協働参画社会実現に向けた重点

施策としております。

保育園、学校においては、子供たちの成長に合わせた男女協働参画意識を育成するとともに、性別にとらわれない人生設計を考えるキャリア教育の充実の実施を推進していきます。また、町で開催する各種講演会、研修会の中で、保育士及び教職員等、教育関係者を初め、一般町民、町職員、企業関係者等が家庭や職場、地域における男女協働参画及び女性の人権について学習できる機会を提供してまいります。

このほか、参加対象を主に男性とした男の料理教室を開催し、地域、家庭における習慣やしきたりに対する意識改革に努めてまいりたいと思います。

(3) スポーツ活動の振興で、「スポーツ環境の充実」とあるが、内容はとのご質問でございますが、施策の内容としまして、スポーツ施設の利便性の向上及びスポーツ用具の充実を図っていきます。特に、スポーツ施設の利便性の向上につきましては、学校の体育館やグラウンド、よませ活性化センター、志賀高原総合会館98などの既存施設の有効活用とともに、新たに社会体育施設となりましたすがかわ体育館、すがかわグラウンドの有効活用を図ってまいりたいと考えております。

(4) パブリックコメントではどのような意見があるかについてでございます。

お一人から2件のご意見があり、1件目は須賀川での信州型自然保育の取り組みについて触れられていないことから、保護者の選択肢としての位置づけ及び町の支援のあり方を記述すべきというものと、2件目は、いじめ・不登校への対応について、広域的連携を含めて中間教室やフリースクールなど居場所づくりが必要ではないかというものでございました。

3の中学校長寿命化改修について、3点のご質問をいただいております。

最初に、(1) 中学校の現状についてお答え申し上げます。

山ノ内中学校は、築造から50年以上経過しており、教室棟は平成2年に大規模改修、その他の改修として屋根塗装や床張りかえなどを行っており、平成12年には、耐震診断に基づく補強工事を実施しております。また、プールは平成11年度に、特別教室は平成14年度に新築いたしました。体育館は平成27年度から28年度にかけて、非構造部材の耐震改修、屋根、壁等の外部改修、トイレ、床の内部改修を実施いたしました。

施設の状況は、教室の扉、黒板、床などの内装や電気照明、手洗い、暖房効率が悪いなどの施設の老朽化が進んでおります。また、職員室のある管理棟は、校舎の向きから夏場は大変暑いという中で、先生方が苦勞されているという話も聞いています。

続きまして、(2) の改修に係る改修資金はについてお答え申し上げます。

改修には莫大な費用と期間がかかりますので、国の交付金と過疎債を充て、改修を行います。国の交付金は、学校施設環境改善交付金の長寿命化改良事業を利用します。

続きまして、(3) 実施計画には渡り廊下の改修は32年とあるが、早期にできないかとのご質問でございます。

格技室等と音楽室の間の渡り廊下は、平成14年の特別教室等建設時に仮設としてつくられた

ものであります。長寿命化改良事業の設計を進めていく中で、仮設校舎建設にあわせて二重投資とならないように、実施計画では平成32年の予定でございましたが、前倒しして平成30年度、中学校長寿命化改修工事にあわせて改修を行う予算計上をしております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、補足の説明を申し上げます。

4番、耐震対策事業について、（1）耐震改修に係る財政支援を拡充とあるが、増額はどのくらいかのご質問でございますが、住宅等の耐震化を促進するため、昭和56年5月31日以前に着工された建物を対象に、平成29年度から一般住宅及び大規模建築物、避難所の耐震改修工事に係る補助金の補助限度額の引き上げを行っております。

一般住宅につきましては、限度額を60万円から100万円に、大規模建築物につきましては300万円から2,000万円に、また、避難所につきましては100万円から2,000万円に引き上げし、より耐震化が促進するよう支援を行っているところでございます。

なお、ご質問の財政支援の拡充につきましては、実施計画において区分として使用しておりますが、これは国の制度が昨年の実施計画策定後に変更になっており、平成29年度から拡充しているものであります。その辺をご理解いただきたいと思っております。

そのため、年度に表現に食い違いがありますが、平成30年度、さらに支援を拡充するものではないということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

順番をちょっと変えて質問させていただきますが、2番の町教育振興基本計画の（1）「開かれた学校づくり」の件についてですけれども、教育長にお伺いいたします。

この「開かれた学校づくり」の充実の背景というものはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この「開かれた学校づくり」というのは、本当に以前は学校というところは閉ざされたところであって、学校に対してもさまざまな意見も申し出せないというような閉塞的な雰囲気があるというようなことが、今から本当に30年、40年くらい前からはございました。

というような背景もありまして、国のほうでも、学校をもっと開けということで、例えば学校評議員制度ですとか、さまざまなもの、それから学校での活動について、積極的に地域の皆さんに情報発信したり、また、地域のほうからの協力をいただきなさいというようなことであつたというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今、教育長のほうからそのようなお話でございますが、私の考え方の中では、核家族の進行等によって、地域との一つのコミュニティーが希薄になったと。そのようなことの中で、子供たちの生活の中で、地域のコミュニティーの不足、それを是正するための開かれた学校づくりかなと、そんなふうに思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 議員、今ご指摘した部分もあると思いますが、本来の目的は、私は学校の教育を充実させるためには、どうしても地域コミュニティーとそれから学校の教職員、学校が、また行政が一緒になって子供たちを育てていかなきゃいけないということでありまして、その背景として、核家族化があるかもしれませんけれども、やはり、教育というのは地域と学校と家庭が三者連携してやらなきゃいけないというようなことが一番大きな背景であったというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 私が先ほど言ったこのことは、やはり、我々小さいときには、地域の縦のつながり、そしてまた、地域の皆さんとのつながりがあって、その地域で生きるすべを我々が学んで、こういう地域の中に根差してきたんだと、そのように私は考えております。

そういうためにも、この地域の、例えば現在は東小学校、西小学校、南小学校がありますよね、現在は3校を持続してやっていくということになっておりますけれども、将来的にもこれが全てベターではないかなと、そんなふうに考えておるわけですがけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 以前は、議員おっしゃいましたように、地域の中で非常に育った分もあります。例えばどんど焼きにしましても、地域の先輩、大人の皆さんが指導して、中学生を筆頭にして子供たちがつくっていくと、そういう時代もありました。今はそういう時代ではなくて、もう既に全て準備されているというようなこと、それから地域の中で、本当に叱ってくださるおじいさん、おばあさんと大人がいないというようなことも、非常に私も前々からその点については危惧をしていたところでございます。

そういうことも含めて、地域の教育力をもっともっと活用するというところで、学校ではそれぞれ祖父母参観日ですとか、さまざまな場面をお願いしているということでございます。

それから、もう一つは、学校だけではなくて、今、働き方改革でもありますけれども、学校がさまざまなものを背負っているというようなことから含めまして、今後は、私は地域の皆さんが組織するような、例えば育成会ですとか、あるいは地域の、ちょっと今具体的にわかりませんが、子供たちを育てる、見守る、そんな仕組み、そんなようなこともこれから必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 現在、南小では、各個々に学校だより、そして支援ボランティアの導入、先ほどお話ございましたけれども、工作の実習等々で、大変子供たちとのつながりが、地域の皆さんと充実しているような気がいたします。

私、常々思っておるんですけども、そういう対応をされた子供たちは、学校の登下校、ともに挨拶もしっかりできますし、そういうことが小学校時の教育の一番根幹ではないかなと、そんなふうに考えますがいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 南小学校では、今、議員お話しされたように、さまざまな活動を学校教育の中に取り入れて、連携して協力をしていただいております。このことは、非常に評価もしているところでございますが、西小学校においても、東小学校においても、また中学校においても、それぞれ各地域の実情を踏まえましてやっているということを申し上げたいと思います。

それから、小学校時代は挨拶ですとか、そういう基本的なものが大事だということでございます。私も全くそのとおりでなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今、教育長のお言葉の中で、中学校でもやっておるという言葉がございましたが、例えばどういうことをやっておられますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校におきましては、例えばキャリア教育の一環として、職業体験学習、これは地域の企業等にお願いしてやっております。また、昨年度行いましたように、中学1年生から地域の自慢というか、地域のいろんな資産みたいなものを、それぞれの地域のものを持ち寄って、1年生ではそれを披瀝し合う、そして2年生ではまちづくりのために草津温泉の視察に行つて比較をしながら、そして3年生ではまちづくりの討論会を行っているというふうなことで、ESDの視点と絡めまして、中学校でもそのような地域に入り込む、そんな活動をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） いろいろな対策をやっていただいておりますというふうにお聞きしておきます。

私は、このことに関して、なぜこれを一番先に持ってきたかという、総合教育会議の中で、一校統合はあくまでも持続するんだと、こういう方針でございます。その中で、出生数が50人ぐらいになったら、一校統合を再度考えるという先ほどのお話しでございました。その調査はどのぐらいまで進んでおりますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 具体的な、例えば場所ですとか、そんな規模ですとか、そういうものについては、中学校のところに建てると、34年度に建ててというのはいないという方針を決めておりますが、今現在は、出生数をしっかりと見つめて調べているという状況でございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それと、ちょっと前後してしましまして大変恐縮ですけれども、中学校敷地内に併設するという事は、34年度までということとは断念するという言い方をされましたよね。将来的には、中学校敷地内に併設するという考え方は断念されたということ、将来的にも。それを確認しておきます。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 34年度に、新校舎を新しくつくった34年度までに小学校の校舎を増築して、34年度にそこに小学校を一緒に一校統合する、それについてはないということでございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） だから、34年度までにと限定されておりましたよね。将来的にも併設はしないということですか。どちらですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 将来的におきましては、出生数の変化、推移を見守りながら、どういものがいいのか、それについてはまた考えていくということでございます。つまり、場所ですとか、あるいは今ある既存校舎を使うか、あるいは建てるか、どこにやるかということについても、今後の検討だということで、あくまでも34年度には行わないということでございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） だから、ちょっと確認したんですけれども、出生数がこれからいろいろ将来的に下がってきて、一校統合をやるとすれば、中学校敷地内に併設する可能性もあるということですか。どちらですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 可能性はゼロではないということだと思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） これは8月11日の教育委員会の内容ですけれども、教育委員の委員の皆さんの質問の中で、新設も選択肢の一つというふうに教育長はお答えになっておられますよね。これは、山中の敷地内のこと、それ以外のことでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのときにお答えしたのは、その新設という意味は、中学校の敷地内

に新たに校舎を建てる、あるいは新たな場所が選定できればそこにということも、それも選択肢の一つだということでございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それに伴いまして、先ほどお話しあった総合教育会議、1回目の。そのときに町長は、統合校の、特に新設には難色を示されたというふうここに新聞記事に書いてあるんだけど、この新設というのは、山ノ内中学校の敷地内のことをおっしゃっているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そのときに、教育委員さんのほうからのご意見であったのは、中学を大規模改修すると、10億もかけてやるようなことをするなら、思い切って、長野県のモデル校のような、人から見てうらやましがられるようなすばらしい校舎を建ててほしいという、そういうご意見がございました。

それは、今、国の方針では、公共施設を15%削減、それから今あるものを新たにつくるということじゃなくて、長寿命化というのが国の方針ですと。ですから、新たにつくるということは、そんなに今ここで何十億も、10億で済むものが何十億もかけるという、そういうことは今の中ではちょっと無理ですと、こういうことは申し上げてきたところでございますけれども、決して、今の中で、この統合問題というのは、ご承知のように、何で出てきたかという、昔は中学は1,500人もいたのに500人切ってきましたよね。それで、そういうことがありましたので、できれば中学の教室がたくさんあいているんだし、1,500人から500人以下になってきたんですから、そういうことが可能なかどうか。ただ、そういう場合には、体育館とかプールだとか、あるいはいろんな特別教室、そういったいろんなことも総合的に判断していきかなきゃならないんで、教育長といろいろ相談しながら、基礎調査をしてみて、そういうことが可能なかどうかやってみようということで、基礎調査をしてみたことでございますけれども、基礎調査の中では、教育環境を整備したりする中では、ちょっと困難だなということがございますので、ただ、いろんな選択肢が今、教育長が申し上げましたように、私ももまだ最終的にここでいくという決定的な方向ではなくて、いろんな選択肢を、今の子供の出生状況とか教育環境、いろんなことを整備する中で考えていきたいなというふうに思っておりますので、また、いろんなご提言をいただければ、それらを参考にして、今後も引き続き教育委員会、あるいは総合教育会議の中で検討していきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今、町長おっしゃったのは、私もそのようなことかなというふうには思っております。

それで、私も町の出生の状況、それを考えたときに、平成35年まで、現在の出生の状況から見て、1年から6年までの学年の人数の割り振りをしてみたんですね。そうしたら、現在は455名、1年生から6年生まで。それで、平成35年になると、381名になるんですね。これは早

生まれ、遅生まれの関係で、ちょっと人数は誤差が出るかもしれませんが。そうしたときに、東小学校では184名、現在が219名なんですけれども、それで西小学校と南小学校の場合は、南が85名、35年にはね。それで西小学校が112名なんです。それを合わせると、南部と西部を合わせると197名、大体半々なんです、東部と。

それから、先ほど教育長がおっしゃったように、50名になったら一校統合を考えるんだと。そうしたら50人の出生だとすると、6学年で300人ですよ。150人規模が2校存続しても、十分いけると、そんなふうには私は試算してみたんです。いかがでしょうか。一校統合にこだわらず、二校存続ということでやると、現在の校舎も新築も要らないし、既存の建物がそのまま使えと、こういうメリットはあると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろな考え方があると思いますが、教育委員会としましては、適正規模・適正配置審議会の答申のように、1学年が複数学級が望ましいという、そういう方向性は私は大事にしたいというふうに思っています。

やはり、先生方の切磋琢磨ですとか、あるいは子供たちの切磋琢磨、そういうことを含めると、やっぱり1学年1クラスでは、ちょっと寂しいなということ、環境的にも2クラスあったほうがいいということでございます。

そしてまた、今、議員おっしゃったように、どうも雰囲気的には、東小学校は一校存続で、あと西と南が一校にどちらかの校舎を使ってやったらどうだというような提案かというふうに思いますが、そういう具体的なことにつきましても、ここでちょっと今早急に、軽率に私のほうからコメントするということはできないということをご理解いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） あのですね、二校存続と言った意味というのは、現在の校舎を使うということになると、東小学校と西小学校が適当なんです、学級数からいって。一番新しいのは南小学校だから、南小学校やりましょうよと、それは言いたいけれども、規模というのがあるじゃないですか。

そういうことの中で、今、これは西小学校と南小学校が一緒になるということじゃないですよ。先ほどから言っているように、開かれた学校教育、これを文科省でも今推奨している。地域コミュニティとの、そういう関係からして、二校存続をやっても、十分のすばらしい教育ができるのではないかなというふうに私は思っているわけです。そういうことなんです、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お考えはお伺いいたしました。

しかし、教育委員会としましては、将来的には、どうしてもこれが一校統合をせざるを得ないような、そういう状況には、今なっているんです。

例えば、平成29年度生まれの子、これが平成36年度に1年生になる子なんです。この子たち

の最新のデータを見ますと、既に生まれた子が町中で47名です。それから出産予定、要するに母子健康手帳ですね、これを取得した方が5名、合計52名なんですよ。もっと細かく申し上げますと、29年度見込みは、東部は23名、南部が13名、西部と北部を合わせた西小学校区が16名という、そういう格好になっています。

したがって、これは二校統合をして、それで、その先はずっと二校でいくという、そういう見通しがしっかり立たない限り、これは将来的にはやっぱり、もう一校統合は避けて通れないというような、そういう状況であるということで、統合には非常に労力とかさまざまないろんな面がかかります。ですので、やっぱりこれは、将来的なことを見据えて考えていかなきゃいけないということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 平成35年度までの見通しということで、私、試算したわけですけども、それ以降のはまだわかりませんよね。

こういう数字になるように、町として子育ての支援を十分にやっていく必要があると、そんなふうに思って期待をしておるわけですけども、子育て支援について、町長、これ以上、また格段に充実できるような施策をぜひお願いしたいと、そんなふうに思うわけですけども、町長の決意をいただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 人口問題は町の大変重要な問題であり、それにはやっぱり一番は働く場所、観光や農業の活性化が大変重要だなと。そして、そういう中で、働いていただける皆さんが子育てしやすいような環境を整備する、そんな中で、いち早く県下でも最初に18歳以下の医療費無料化、それから卒業祝い金だとか、あるいは新たに高校の定期を来年度から1割にしたのを2割にするとか、いろんなそういうものを町は施策を取り入れながら、そしてさらに、やっぱりこの地域で安心・安全にお暮らしできる、そんなような施策として、行政としては、それぞれの各課協力しながら、総合的に住民の期待に応えられるように対応していきたいなと思っております。

そのためには、結婚相談事業も充実していくだとか、いろんなそれに付随する問題がたくさんこれございますけれども、そういったことも、この今回の予算の中で、いろいろと施設整備あるいはソフト、ハード、両方含めて対応していきたいというふうに思っておりますので、また積極的にご提言いただければ、できるだけ予算の中で反映あるいは実施計画の中で反映しながら、住民の皆さん、あるいは移住・定住でよそから来ていただけるような、そんなことも十分考慮して対応していきたいなと思っております。気持ちは、いや思いは児玉議員と全く同じでございますので、これからも一緒になって進めていきたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、（4）の東小学校裏の急傾斜地の対策ということで聞きたいと思いますが、平成26年のときに、レッドゾーンに指定されたときに、東小学校のPTA会長さんの名前で、要望書が出ておると思うんですが、それに対する対応はどのような対応をされたんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問のとおり、確かに平成26年9月24日付で東小学校のPTA会長さんから要望書が、早期に対策してほしいという要望書が提出されました。

その提出に当たって、建設事務所にも同席してもらったというか、そのまま伝えたというところがございまして、建設事務所からも、そのときの回答はいただいたんですが、すぐにやりますという回答は、その場ではいただけませんでした。

ですので、平成26年度からずっとことしまで、早く急傾斜工事に着手していただきたいということで、町としては要望をずっとしているところでもございまして、それが対応になっているかどうかとは言い切れないところもあるんですが、今のところはまだ工事は入っておりませんので、その要望書を受けて、町としても県のほうに強く要望活動を重ねているというところでもございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） レッドゾーンのその下に東小学校があるわけでもございますけれども、子供たちの安心・安全のため、そしてまた、駐車場の予定されておった社会体育館のところもレッドゾーンの地域でもございます。早く安心・安全のために対策を講じられるように、強く要望しておきたいと、そんなふうに思います。

次に、2番の男女参画社会実現に向けた意識醸成ということでありましたけれども、この問題については、もう以前から大分議論をされ、しかし、その思いと現実のギャップがあつて、なかなかこれが進まないというのが現状ではないかなと思います。

我が、この山ノ内議会におきましても、女性議員は1名、もう少し多く頑張っていただければいいなというふうに考えますけれども、なかなか実現に向けてできないのが現状ではないかと、そんなふうに思うわけでもございます。

いかにそういう考え方を浸透させるかというのは、先ほど教育長の話にもありましたけれども、学校教育、今の子供たちの教育のころからやっていかなければ、なかなかこれが実現できないのかなというふうに思っておりますけれども、ぜひそういう教育実践の場においても、そういう教育をやっていただくようお願いしておきたいと思います。

まず初めに、やっぱり役場庁舎内での女性の登用、係長とか課長とか、そういう現実があるわけでも、その辺どのように女性登用についてお考えになっておられるかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 女性登用につきましては、適材適所と同時に、女性の皆さんがリーダーになっていただくという、そういったことでそれぞれの部署に、一時は管理職も設置してみたんですけれども、早期退職されてみたり、それから今、係長の中にもお願いしましたら、またそれも早期退職とか、いろんなケースがございますけれども、できるだけ女性登用も含めて、私も適材適所ということで考えてございますし、また、例えば消防団でもそうですけれども、女性ができる活動の分野、そういったことを十分考慮しながら、その早期退職にならないように、また引き続き考慮していきたいなと思っております。

ただ、残念ながら、今、国際婦人年で女性団体が非常に活発にして、町のほうで音頭をとってやらせていただいたんですけれども、今、女性団体そのものの存続も町のほうで何とか考えてくれということで、非常に事務局は総務課のほうで担当しておりますけれども、そこに対してそういった要望も出てきておりますので、引き続きそういう皆さんとも相談しながら、これだけ女性参画社会を目指していながら、その逆の方向に行くこと自体が非常に残念だなというふうに思っておりますし、これは、これだけ高齢化社会になっても、老人クラブが一つもないという、こんな実態と似たようなことが今出てきておりますので、十分行政施策として、そういったことも考えてまいりたい、また支援申し上げてまいりたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 男女参画プランというこういう冊子もあるわけですが、その中で、それぞれのアンケートをとると、やはり、家庭の中での意識の違いというようなことで、大変難しいというのが現実ではないかなと、そんなふうに思うわけでありましてけれども、ぜひ男女平等というようなことの中で、両方とも活動できるような施策をぜひとっていただきたいと、そんなふうに思うわけでございます。

次に、スポーツ活動の振興で「スポーツ環境の充実」とあるが、内容はということでございますけれども、山ノ内町スポーツ推進計画、策定をやっていますよね。その中で、アンケートをとられたその結果、ご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、スポーツ振興計画について作業を進めております。

アンケートの内容についても、把握はしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） その中で、アンケート結果で、あなたは設置を希望するスポーツ施設はありますかという中で、プールが109人、トレーニングルームが108人、総合体育館が107名、これは一般の方ですね。それで、中学生のスポーツ施設に対してのアンケートでは、体育館が88名、プールが74名というような順番になっています。小学生はプールが86名、体育館が58名、

いずれも体育館というアンケートが一番多いんですね。

そういうことの中で、現在、いろいろ、毎回質問されておると思うんですけども、町で総合体育館の建設を希望しておるわけですが、なかなかできない現実があるわけですけども、町長にちょっとお伺いしますけれども、この件について、広域連合で何かそういう話はできませんか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 広域連合でというと、ちょっとどうなのかわかりませんが、結構、県の施策として、県営施設で建てていただけるということも一方ではございますけれども、中野市にもございましたけれども、ある程度老朽化してくると、もうそれはもう逆に撤去という形になって、新しく建てかえるということにはございませんけれども、ちょっと広域はまだ相談してみませんが、志賀高原総合会館98、あれは広域の施設というふうに位置づけされております。ただし、内訳は全部県の補助と町の起債、一般財源でつくっております。あとほかには、結構そんなようなことで、中野市の高台にあります昆虫館だとか、何かいろいろありますね。あれも広域の施設という位置づけになっておりますし、野沢温泉もそういう位置づけをしながら、一応建前上は広域の施設というふうにしますけれども、中身は全部その当該市町村で負うという形になると思いますので、そこら辺、まだいろんな諸課題がございますので、十分教育委員会の中でも検討していただいておりますので、そういった諸課題をクリアしながら、また考えていきたいなというふうに思っておりますし、既存の総合会館、どんぐりの森公園、各小・中学校の体育館、こういったものを有効に利用していただきながら、当面は対応していかざるを得ないという現状でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） よくスポーツ関係の皆さんから要望があるのは、全国大会規模が招致できないと、こういう言い方をされるわけですけども、先ほど町長の答弁の中で、いろいろどんぐりの森とかいろいろあるわけですけども、すがかわも今度があります。そういう規模では賄い切れない体育大会というものがあるかと思えます。

そんな中で、私、先ほど広域と申したのは、やはり、この地域の中で、そういう大規模なものができる、そういうところへ招致できるのかなというふうに考えたわけですけども、ぜひまた検討していただいて、そういうものが実現できるような対応をお願いしたいと、そんなふうに思うわけでございます。

次に、中学校の長寿命化改修については、初日の全協の中で名前まで出していただいて説明をいただきましたので、これはクリアしていききたいと思います。

それで、4番目の耐震対策事業についてですが、先ほど課長のお話、わかりました。これは、ことしの実施計画の中でアップしたのではないと。前に決まったものをことし乗っけたんだということですね。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりでございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、ちょっと指摘をさせていただきます。

実施計画、28年から30年度、それから29年度から31年度、それから30年度、32年度という実施計画、毎年ローリングしているわけですけれども、28年度からの耐震の項目では、普通に何の拡大とか新規とか、そういう表示はございません。それで、29年度から31年度の耐震のところには、拡大というふうにしてあります。

しかし、この金額を見ると、30年度が、28年度から見ると、減額しているのに拡大というふうに表示してあるんですね。これはどういうことでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

私も数字の積み上げとかを今はたいているわけではないので、ちょっと概念的というか、捉え方のみの説明になってしまいますが、28年度以前から、避難所、集会所みたいなのがあったんですが、その耐震診断は続けておりましたので、その流れについては、ここの流れに含まれていない。とすれば、何かここで劇的な変化があったとすれば、ホテル、大規模建物の捉え方のことをごさまして、平成28年度から3年間の実施計画をつくっていたころは、5,000平米以上のホテルが、それまでは診断だけすればよいというような感じで流れてきたんですが、流れて時がたつことに、診断だけじゃない、改修までやらなければ、名前を公表するぞということが出てきてしまいました。

それで、この平成29年度の拡大のときは、耐震改修のスタンスまで盛り込んだということがあるんですが、ご存じのとおり、たまたま今は2,000万の補助になっていましたけれども、そのときは300万円の補助でございましたので、金額的にはそんなに伸びはないんですが、平成28年度から見て、平成29年度が額が減っているじゃないかと、どうしたんだということに関しましては、平成28年のときは5,000平米という捉え方ではなくて、志賀に古いホテルさんがいっぱいあるので、なるだけ広く耐震診断を受けてもらおうということで診断経費がのっていたということで、それは拡大ではないんですが、予備的というか、いつ来てもいいようにということで金額だけはそろえておいたということでございます。

考え方は、5,000平米の建物が強い指導によって、国からの指導によって、診断だけじゃだめだと、改修までやれということを見込んでやりました。それで、今回の30年度は先ほど答弁したとおり、国からの補助は、町の補助金額の半分でございますので、その額の変更がない限り国の補助はふえていかないということがありましたので、耐震改修に関連して実施計画をつくったあとに金額を伸ばしたということが、今回ちょっと変則的に拡大の意味になってしまったんですが、そういうふうにご理解いただきたいと思います。ちょっと説明が下手で申しわけございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） よくわかりました。

次に、私ども、この拡大とか新規とか、そういう文言を見て質問を構成しますんで、ぜひまた正確にさせていただくようお願いしておきたいと思います。

次に、最後に、町からの区の役職依頼について、先ほど町長のほうからも答弁ございましたけれども、大変自助・公助・共助というようなことで、今後ともよろしくというようなお話がございました。

なかなか、先ほども言うておりますけれども、高齢化、人口減によって、各部落によっては36戸ぐらいのところがあるんですね。佐野の場合は39件の役職があるわけですけれども、それには足りなくて、1人大体二役、三役やるようなところもあるわけでございます。

そんな中で、ぜひ対策を考えてほしいなと強く思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

各区また組によっては、その役職の選任が本当に大変になってきているということについては承知をしているところでございますけれども、抜本的な対策というものが見当たらないというのが現状でございます。ぜひまた、今後ともご理解をいただきたいというふうに思っておりますけれども、反問をさせていただいてよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） どうぞ。

総務課長（柴草 隆君） 反問をさせていただきます。

この区の役職依頼について児玉議員のお考えがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、お願いいたします。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君、答弁を願います。

10番（児玉信治君） 反問を許していますか。

議長（西 宗亮君） 反問を許しました。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、ただいま総務課長のほうから反問いただきましたので、私の考え方を述べさせていただきます。

町から委託されておるわけでございますので、委託されている当局の皆さんのほうから、その内容について十分検討をしていただきたいと、そんなふうに思うわけでございます。例えば、審議会等の出席の日数というのは、ある区長会長さんみたいに、トップになればほとんどの審議会へ出席されると、そのような現実もあるわけでございます。

そしてまた、反問の反問をしてもいいですか。それはだめか。

例えば、衛生委員さんとか、人権同和教育推進指導員さんとか、統計調査員の皆さんとか、そういう役職については、シルバーさんみたいな皆さんのほうへ委嘱はできないんでしょうか

ね。ぜひ、そんなふうに対応を考えてほしいと。

それと、公民館活動の中で、今、中央公民館、それから4各分館、そのほかに各、地区館が4館。それで、各部落のほう、佐野とかそういうところに1区ある、そういう公民館の組織そのものをここで見直していただいて、役職を減らすような対策はできないものかと、私はそのように考えております。

いろいろな考え方があるとは思いますけれども、ぜひ当局でまたそういうことも議論を重ねていただき、なるべく負担のない役職をみんなで協力していきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

総務課長（柴草 隆君） すぐに見直すということはちょっと難しい面があると思いますけれども、ご意見、ご要望としてお聞きしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君、質問を続行してください。

10番（児玉信治君） 以上で、質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

（休憩）

（午後 零時05分）

（再開）

（午後 1時10分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を認めます。

13番 高田佳久君、登壇。

（13番 高田佳久君登壇）

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

初めに、1月21日から2月3日にかけて町内5会場で実施されました第11回議会報告会では、多くの町民の皆さんにご参加いただき、まことにありがとうございました。昨年度より若干参加人数は少なかったものの、多くのご質問もあり、活発な意見交換ができたのではないかと感じております。

また、各会場では都市基盤、生活環境の整備や行政サービス、子育て教育分野、観光商工振興策など多岐にわたるご意見をいただきました。中にはこんなご意見もございました。昨今、市町村長選挙は無投票で決まってしまうことが多く見受けられる。来年の町長選挙には地域の代表でもあり、一番住民の気持ちを知っている議員の皆さんの責任で後継者を育てて、候補者を擁立してもらいたいとのことでした。本来、選挙戦を経て、町民の皆さんからの負託を受け、職責を全うすべきであると思いますが、当町では近年、町長選挙、議会議員選挙が無投票とな

っており、好ましい状況ではないと感じているのだと推察いたします。

また、今定例会の一般質問では、議会報告会でいただいたご意見やご要望を行政に反映できるようにと、多くの議員諸兄が取り上げておりますので、活発な議論を期待したいところでございます。

住民の皆さんの意見を反映すべく、今後も議会報告会や各種団体との懇談会を開催することで、住民の皆さんと意見交換がより多くできるようにしていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問します。

1、後期基本計画の中間年となる平成30年度当初予算は。

(1) 30年度当初予算は竹節町長の任期最後の予算編成となるが、基本方針は。

(2) 限られた財源の有効活用を図るため、事業の選択と集中、優先順位の明確化がポイントと考えるが、30年度当初予算における費目別の重点事業とは。

(3) 公共施設等の整備に対する地方債等の財政措置及び事業内容は。

①やまびこ広場整備。

②道路維持、新設改良。

③長寿命化型改善町営住宅。

④防災無線デジタル化事業。

⑤中学校施設整備事業。

⑥下水道附属施設建設。

2、入館者増を目指す志賀高原ロマン美術館の運営及び周辺整備に対する考えは。

(1) 老朽化している屋根の改修は。

(2) 駐車場のあり方は。

(3) ロマン美術館友の会の運営は。

以上、再質問につきましては、質問席で行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の後期基本計画の中間年となる平成30年度当初予算について、3点のご質問ですが、冒頭私の任期最後の予算というふうにおっしゃられましたけれども、私の任期は3月4日までございますので、31年度当初予算については骨格予算ではありますが、私の任期内で編成させていただくことになっております。

では、(1)の基本方針につきましては、平成30年度当初予算は、暮らし・仕事・人づくり予算として、安心・安全、観光と農業の振興、福祉や教育の充実を基本方針として編成しております。また、より高い視点で目標を達成するため、改めて自立のマスタープランの基本であります改革、創造、躍進による元気なまちづくりを目指してまいります。

(2)の重点事業につきましては、平成30年度、31年度の2カ年の債務負担により実施する

中学校校舎の長寿命化改修工事や2年度目となります防災無線デジタル化工事など大型予算のほか、同じく2年目となります国立公園満喫プロジェクト展開事業などの観光PR、誘客事業や農業支援策、移住定住対策、また子育て支援策など重点事業でございますが、具体的には2月27日、30年度予算説明の提案で私と総務課長からご説明申し上げましたとおりでございます。

次に、2点目の志賀高原ロマン美術館については、香り高い文化、芸術のまちづくりとして、町民、観光客の皆さんに鑑賞いただけるように年4回の特別企画展を行っています。今年度は開館して20周年ということで、夏には長野冬季五輪メモリアルと題しまして、長野オリンピック関連の作品などの展示を行うとともに、お盆の時期には荻原健司さんのミニトークにあわせ、2大会の金メダルの展示も行い、入館者増につなげました。

施設につきましては、開館して20年が既に経過していますので、施設の老朽化が懸念される場所があります。細部は教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

志賀高原ロマン美術館の運営及び周辺整備に対する考えについて、3点ご質問をいただいております。

1点目の老朽化している屋根の改修はとのご質問でございますが、開館して既に20年が経過し、美術館の屋根については、屋根材に使用されているステンレス鉛鋼板の鉛部分が経年劣化のため剥がれてきている状態です。雨漏りが発生した頭頂部分は平成23年に約700万円をかけて修繕を行っております。年々施設は老朽化していきますので、必要に応じて修繕を行うとともに、個別施設管理計画において改修計画を考えていきたいと考えております。

2点目の駐車場のあり方についてのご質問でございますが、美術館の入り口に向かって左側の部分の土地は駐車場用地として町が賃貸借しており、右側の駐車場用地については志賀高原リゾート開発株式会社様の管理する土地でございますが、相互協力を行い、一体で美術館とクリスタルテラスの駐車場として利用させていただいているというふうに考えております。

冬期間はあいているところはスノーモンキー、地獄谷野猿公苑来場者の駐車場としても利用させていただいております。

3点目のロマン美術館友の会の運営はとのご質問でございますが、この会の設立目的は、美術に関心を持つ人々の集まりで、会員の教養を高めたり、会員相互の親睦を深めたりするとともに、美術館の活動を援助、協力していただくということでございます。事務局は教育委員会内に置きますが、会員がみずから運営する組織とします。4月になりましたら、友の会設立総会を開き、活動内容等を決定していきたいというふうに考えており、現在は会員募集を行っている状態です。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

竹節町長は平成27年度3期目の町長になりました。そのときに恵まれた自然を生かし、自信と誇りを持てる郷土づくりを目指してということで、11項目の選挙公約を掲げられておりますが、この3年間での公約の達成の状況はどうであったか、また今回の予算編成においてはこの公約達成に向けて、特に留意した点がございましたらお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政は日々動いておりますし、また行政事情というのはまた日々いろんな皆様のご要望ございますので、公約とあわせて町の基本計画、それから前期、後期の基本方針、そして実施計画、そういったことと照らし合わせながら、その中にある程度反映もさせていただいたり、そうは言っても時代の背景もございますので、それらを十分加味し、また財政的な面、あるいは社会情勢、いろんなことを加味して、それぞれ進めさせていただいております。

ただ、達成できたものもあれば、達成できていないものも、継続中のものもございますけれども、やっぱりそれぞれのいろんな皆様のご要望をお聞きしながら、場合によっては変更していかざるを得ないという状況もございますけれども、いずれにせよ私どもは町の皆さんが元気になるように、再三申し上げてきておりますけれども、観光や農業の活性化、そして福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくり、こんなことを通して元気なまちづくりを目指しているという、こんな状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） また今回予算編成する場合におきまして、公的な組織の意見、例えば監査意見などがございますが、そういった意見を検討し、予算に反映されていかれると思います。30年度予算における公的な組織の意見、反映状況をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それぞれ監査委員だけでなくして、議会の皆様のご意見、それからいろんな区長会だとか、各種団体のご意見、いろんなことを含めて、総合計画審議会ですとか、いろんなことを含めて対応させていただいており、細部につきましては、また総務課長のほうから不足がありましたら答弁申し上げます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、町長から答弁のあったとおりでございますけれども、監査委員さんの意見、それから議会での予算委員会等での意見、そんなものを加味しながら予算編成というふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 議会といたしましては、予算決算審査委員会の中で部会意見をつけております。その中で進展が余りない項目といたしまして、旧北小学校施設の利活用、6次産業化の推進、社会体育施設の整備の3点がございます。特に、3点目の社会体育施設の整備については進展が見られず過去の答弁では、後期基本計画期間内に公共施設整備等検討会議で協議していくといった内容でございました。

後期基本計画では、新たな新社会体育館について具体的な検討を進めますと明記され、現在策定中のスポーツ推進計画（案）でもスポーツ施設の利便性の向上の項目に同様の内容の文面が明記されてございます。

後期基本計画は、来年度で残り3年となっております。具体的な検討を何年度にスタートできるのか、もしくはしたいのか、町長にお聞きいたします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ、具体的なことを申し上げるわけにいきませんが、時代背景、財政問題、それから他に優先的な住民要望に基づく事業、いろんなことを加味しながら総合的に判断し、対応しているという、そういう状況でございますので、直ちに社会体育施設については既存、新たにいつ何年度に、いつどんなものを建てるかというところまでは検討してございませんけれども、いずれにせよ今、国の方針は公共施設の15%減、それから長寿命化を基本に進めると、これが国の方針でございますので、そんなことも加味しながら、午前中もご答弁申し上げましたけれども、既存の志賀高原総合会館を初め、学校、あるいは活性化センター、いろんなそういった既存の施設も活用させていただきながら、住民の体育向上、それから施設利用にさせていただいているという、こういう状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 私、お聞きしたいのは、後期の基本計画期間内という過去の答弁がございまして、この後期基本計画の中で検討に入るかどうかということをお聞きしたいと思いますので、その部分につきましての答弁をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 活字としてはそういう方向を目指しつつも、そういった中で時代背景、それから住民要望のより切実なもの、安心・安全なまちづくり、いろんなことを加味した中で、総合的に判断させていただいておりますので、現在具体的な年度、規模、位置、そういったものはまだ決定してはございません。いずれにしても、また町の内部の中では、公共施設整備検討委員会の中でも十分検討していかなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、旧北小学校施設の利用は具体的な計画を策定すること、また地域6次産業化を進めることと、部会意見は付しております。旧北小学校施設の利活用と6次産業

化の推進について、30年度予算へ計上されておりますが、政策の展開をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

旧北小学校の利用の関係につきましては、地元で組織してあります協議会と何度か打ち合わせのほうをさせていただいているところがございますけれども、まだちょっと意見の統一が図られていない状況でございます。

そんなことから平成30年度予算につきましては、研究費というような中で、10万円だったと思いますけれども、一応予算計上ということでさせていただいたところがございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 6次産業化についてお答えいたします。

30年度当初予算計上額につきましては、52万8,000円という内容になってございますが、これにつきましては、新宿高野との取り組みの中で紹介をされましたドライフルーツの製造会社といろいろ連携をとりまして、いわゆるリンゴチップス、その試作を町の総合開発公社とともに昨年から行ってきております。本年度につきましても、引き続き試作品の製作、あるいはリンゴフェアの際の販売等も行ってまいりたいというふうに考えております。それらの材料費等を計上してございます。

収穫後長期間にわたってリンゴの味を発信できるものであり、町内の宿泊施設等でも取り扱ってもらえるような新たな特産品になればとの期待もありますので、その辺に向けての研究をし、またパッケージについてもそれぞれ工夫を凝らして、いいものを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、続いて次の重点事業ということでお聞きしたいと思いますが、答弁では予算書、予算の説明したとおりというようなご答弁もありましたが、これ県へ財政運営が移管されます国保会計について、予算関連ですでお聞きしたいと思います。

今回、国保税の改定、この状況についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先日説明したとおりでありますけれども、国保税が制度改正ということになりまして、納付金を納めるという形の中で改革がされるという中で、当町の税率についても見直す必要が出てきたという中で改定でありますけれども、現在国保税につきましては、所得割、資産割、それから均等割、平等割という4方式で行っておりますけれども、県の方針としまして3方式にしていくというような方向が出されておりますので、当町においてもそのことを踏まえまして、国保税の中の資産割の部分を今回引き下げを行いたいという中身でありまして、資産割につき

ましては、現在全体で44.6%の率でありますけれども、これを7.6%引き下げまして、37%ということで改定を行うということでありまして、国保税全体といたしましては、平均で1.5%の引き下げということになります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 今ご答弁いただいた中で、医療分、支援分、介護分の資産割を引き下げ、さらに基金繰り入れということなんですけれども、これで全体で保険料1.5%の引き下げを今回見込んでいるということで、またさらに今、山ノ内町が所得割、資産割、均等割、平等割の4方式、こちらを将来的には県が保険料の水準を統一に向けて、3方式という方針出されているということで、その3方式とする部分につきまして、運営協議会での検討がどうであったかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

運営協議会では1月29日に税率の改定の諮問を行ったんですけれども、その前に一度、今のこの税率の改定の前にそれぞれ意見をお聞きしたいということで会議を開いたときには、資産割についてはやっぱり委員さんの中でも、所得割については収入に応じてということでやむを得ないのかなと思うけれども、資産割については収入のいかにかわらず、もうかかってしまうものなので、できれば早いうちにこの資産割については見直したほうがいいんじゃないかというようなご意見をいただいた中で、県の方針もありましたので、こういう形に今回改定をさせていただきました。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、将来的には資産割というのはどうされる予定、もしくはお考えがあるのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、資産割につきましては、県の運営方針、国保の運営方針が3カ年ごとに見直しを行っていくということで、30年から32年までが1期、その次の3年間で2期ということで、おおよそそのぐらいのところ資産割を見直ししていきたいということでもあります。

ただ、医療費の状況ですとか、所得の状況が毎年度見直しになりまして、納付金についても毎年額が変わってきますので、現在の状況のままいけば6年間で資産割をなくしていけるかなと、基金の残高等を考えますと6年間でなくしていけるかなというふうには考えていますけれども、今のいろんな状況が毎年変わってきますので、必ず6年間で全廃というような形になるかどうかというのは、医療費や所得の状況によっては変わってくるかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、関連でお聞きしますが、1月29日の国保運営協議会が非公開で会議が開催されておりました。国民健康保険制度が県への統一化となり、被保険者の皆さんの関心度が高まる中で、非公開での開催を行った理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今回の諮問の内容が税率の改定ということで、重要案件だということもありまして、委員の皆さんが意見を出しやすいような会議にしたいというようなこともありまして、非公開というような形にさせていただきました。

また、前回、その前の同じような諮問の会議、諮問をしたときの協議会も非公開ということでありましたので、今回も同様に考えてそのような形にしました。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 会議公開の原則にのっとりまして運営協議会を開催していただきたいと思いますが、今後の会議の持ち方、公開非公開、対応をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今回、議員の皆さんからもいただいたご意見を踏まえまして、また公開非公開については検討していきたいと思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、次に公共施設の整備についてお聞きしたいと思いますが、まずやまびこ広場の整備につきまして、私、過去の一般質問で総合的な整備計画を策定して整備をすべきと提案させていただきましたが、今回の計画が総合的な整備計画ということでよろしいのか、お聞きいたします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

総合的な整備の捉え方というのはそれぞれあるかと思うんですけども、昨年9月15日、そしてまた12月13日に開催をされました議会全員協議会の中でご説明をさせていただき、ご了承いただいたとおり、水遊びやアウトドア、スポーツができる施設を整備するということで、全世代の住民の方や観光に訪れるお客様にも楽しんでいただけるというふうに思っておりますので、そういう意味では総合的な整備というふうに考えております。

なお、費用につきましても、多額の事業費をかけて大規模な整備をするのではなく、必要と思われるもので無駄のない整備を進めるということで、皆さんからご理解をいただいていると

ころでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、平成28年11月29日付で実施計画に関する意見書が総合計画審議会の答申で提出されております。その中にやまびこ広場の親水エリアの整備は、場所の選定についてアクセス等を考えた上で、再考願いたいとの意見が付してありますが、検討した経過がございましたらお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

まず、交通のアクセスの関係につきましては、平成30年度におきまして建設水道課のほうが所管になりますけれども、黒川橋の隅切りとともに、町道黒川上川原線の2カ所に待避所を設けるということで、通行の障害につきましてはある程度解消される予定でございます。

また、場所については屋内外のゲートボール場があり、また遊具があり、そしてまたトイレがあるというようなこと、そしてまた湯田中渋温泉郷に近い場所ということを考えますと、適切な場所ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、この30年度予算でやまびこ広場リノベーションの測量設計費と親水施設整備及びトイレ改修の経費で7,100万円が計上されております。財源として過疎債とふるさと基金の繰り入れを充てておりますが、このふるさと基金、これ4つあると思いますが、この4つのメニューのうち、どの区分からの繰り入れになるのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

大変申しわけございませんけれども、担当している総務課のほうで答弁をいただければというふうに思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回のやまびこ広場のリノベーションにかかわりますふるさと基金の繰り入れにつきましては、ふるさとに錦を飾る応援貨ということで、町におまかせの区分から支出をというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、次にこの測量設計費、これ500万円計上されておりますが、この測量設計費の基本設計に当たるのか、それとも実施設計となるのか、またその算定根拠、500万円になる算定根拠をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 今のご質問の件につきましては、観光商工課長のほうから答弁のほうをお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり500万円の測量設計費が平成30年度予算に計上されております。これにつきましては、基本設計よりも実施設計という形になります。概略の設計、ある程度の事業費を算出するものと、あとどういったものをつくるかという概要図みたいなものは平成29年度で行っておりますので、ここからの設計については実施設計という形になろうかと思えます。

そして、その設計費の詳細、内訳でございますけれども、親水広場と水路改修の設計、バーベキュー広場の実施設計、それと駐車場、ゲートボール場の実施設計、あと河川区域、あるいは河川保全区域に入ってくる部分がありますので、そこでの構築物をつくる場合には、当然河川法の申請をして許可をいただくということがありますので、その申請手続等の費用、そういったものと、あとは測量業務、これについても河川法の関係がございますので、そこまで全て含めた費用となっております。

実施設計につきましては約330万円でございます。そして、測量につきましては約190万円、計で520万円になるわけですが、20万円については今後交渉ということになろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、財政の部分でいきますと、今回国庫補助事業、こちらの充当がございませんが、なぜ充当できないのか、もしくはしないのか、理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

国庫補助の検討ですけれども、平成29年3月に内閣府の地方創生拠点整備交付金の対象事業になるのではないかとということで、整備計画を作成し、国に提出をしたという経過がございます。ただ、このときには残念ながら不採択というようなことになっております。

過疎債ありきではなくて、新設された補助金、あるいは交付金、こういった事業について該当するような場合には、当然また国と県とも協議をしながら有効に活用できるように、常に今検討しているところでございます。ただ、今のところそういったものはちょっと見つかっていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、過日全協でもご説明ありましたが、観光関係者等への説明会

及び子育て関係者への説明会、これ実施されたわけですが、参加人数と意見の概要をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

観光関係者につきましては、1月10日に開催をさせていただきまして、観光連盟、旅館組合、商工会、女将の会、教育委員、区長会の代表等でございまして、出席人数は14人でございます。

中の意見といたしましては、無料スペースと有料スペースの区切りはどうなっているのか、あるいはキャンピングカーの利用はできるのか、そして今、人工芝のゲートボール場があるわけですけれども、その上に屋根をかけることができないのかという、そういったご意見が出されております。

一方、2月19日につきましては、子育て関係で各保育園の保護者代表の方5名の方に出席をいただき、説明をさせていただきました。人数は少ないというふうに思っておりますけれども、各保育園の代表者ということもありまして、自己の保育園の保護者の意見をまとめてきた方というのもおいでになりまして、多数のご意見をいただいたところでございます。

主なものといたしましては、今まで水遊びといえば、時間をかけて小布施の公園まで行っていたけれども、身近に親水施設ができると気軽に出かけられるので、非常にありがたいという意見と、あとトラックラインの関係で申し上げますと、中学校の部活でもぜひ使用したいというような、そういったご意見もございました。

それと、一番私どもが今後の対策として考えていかなければいけないという部分が安全対策だと思います。車の侵入をどこでとめるのか、そういったものと、あと角間川と横湯川のちょうど中にやまびこ広場がございますので、こちらの部分の転落防止等の安全対策、こういったものをどういうふうに考えていくかというご意見をいただきまして、それぞれ回答したところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 保護者の代表者という保育園の保護者なんですけれども、ちょっと若干人数少ないような気がします。今回の説明会の開催及び意見聴取、これ十分であるとお考えか、また今後の対応、こういったことを考えているかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

非常にこの説明が十分なのかどうかという問題は難しい問題だとは思いますが、議会の皆さんにも3回の全員協議会の中でご説明をさせていただき、また観光の関係者、あるいは子育て世代の保護者の方、こういったところに説明をさせていただいてきた経過がございます。

いろいろなこのやまびこ広場のリノベーション事業につきましては、いろいろな経過があり

ましたので、丁寧な説明をしていく必要があるということで、今まで進んできたわけでございますけれども、観光商工課といたしましては、これで実施設計に進めさせていただきたいというふうに思いますし、実施設計の中で具体的にどういった形のどういった施設ができるかというのが出てきますので、その段階でもう一度また議員の皆さんにご説明をさせていただく機会があるかと思えます。そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。
以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） るるいろいろお聞きいたしました、予算決算審査委員会の中での審査の参考ともさせていただきたいと思えます。

では、次に下水道附属施設建設についてお聞きしたいと思えますが、北信保健衛生施設組合で運営しておりますし尿処理施設豊田衛生センターが、老朽化に伴い30年度をもって終了となるため、中野市、山ノ内町ともに下水道施設へのし尿投入を行うことの方角性が出たことで、事業が実施されるわけですが、下水道附属施設建設に関する予算計上の充当財源及び歳出の内訳をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

財源のことに関しては、すみませんが総務課のほうでお願いしたいと思えますが、工事費に関しましては、直接工事費が7,500万、設計管理に関する費用が500万、合計8,000万円で行いたいと思えます。

私どもとすれば、過疎債などを活用しながら進めたかったわけですが、過疎債の項目にちょっと当てはまるどころがなかったということで聞いておりますが、詳細に関しましては、すみません、総務課のほうからお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

し尿投入にかかりますし尿処理施設の関係でございますけれども、事業費につきましては8,000万円を予算計上させていただいておりますが、全額一般財源によりまして、一般会計から下水道会計へ繰り出すということにしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 過去概略の説明ということで3億円程度の費用がかかるといった説明も全員協議会であったかと思えますが、経費かなり下がっているような形になっておりますが、この計画の変更、また予算がかなり下がった理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

当初、当初というか以前にご説明していたのは、場所も決まっていなかったというのものもある

んですが、浄化センター敷地内につくるということで補助を申請してまいったところでございます。補助メニューを適合させるには、リサイクルというんですか、汚泥が出て、それを堆肥化するかそういうことで、その施設もつくっていかねばいけないという補助メニューはありませんでした。ですので、それを含めた、もうどちらかというとプラント化というんですかね、処理場、浄化センターの中にさらに浄化センターをつくるみたいな計画を進める計画が3億円ということでございました。

中でも堆肥をつくっただけではなくて、もうその堆肥の配布計画までしっかりしたものをつくらなければ、補助対象にはならないということで、かなり厳格化した計画が必要だったものですから、その計画が認可されるまでにさらに時間がかかるという規制もありましたもので、本当からいけばその補助が通って、3億円の事業を進めるに当たっては、来年度中にできる計画ではなく、1年、2年先に延びてしまうということでございましたが、そのプラント化ということの中野市が申請されたということもあって、近隣の市町村では同じ補助はやらないよということがありましたもので、山ノ内が非対象になってしまいましたものですから、プラント化ということじゃなくて、投入施設限定で町の単独でつくるという方針に切りかえたことで、事業費が下がったということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） このし尿処理の量、また下水処理施設の立地、処理能力、こちらの違いはあるんですけども、中野市では総事業費を実施計画ベースで6億円、約6億円としております。また、同じもちろん事業を行う中野市では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金というのを平成28年で財源として充てております。

今ほど課長から答弁がございましたが、国庫補助、また交付金、こちらの検討、隣の中野市と山ノ内町で使っているし尿処理施設が使えなくなるということで、両市町とも下水道への投入ということで進めておる事業の中で、この交付金がなぜ活用されないのかということにつきまして、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今となつてはどうか、答え方が非常に乱暴かもしれませんが、私どももその交付金や補助事業を活用するために県の指導のもと申請をして、申請前の手続をしていたところでしたが、国の方針ではそういう処理施設を集約化することに関して補助は出すけれども、今回の北衛のように中野市と山ノ内が分散したところにはそういう補助金は出せないよと。中野市が出しても、隣の山ノ内に集約が目的なのに分散化させるための補助金は出せないよという流れから、山ノ内が対象外となってしまった経緯もございます。

議員おっしゃられるとおり、その補助事業の活用に関して、私どもも目指していたところでございますが、不採択になってしまったのは非常に残念でございますが、好んでそれをおりた

というところではないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 努力はしていただいたということなのかもしれませんが、基本的には同じ一部事務組合でやっている事業が各市町のほうへおりていくわけですから、同じ基本的には下水道施設を利用するということでは同調するなり、同じ足並みをそろえてやっていただければよかったのかなというふうには思っております。

それでは、12月13日の全員協議会で下水道附属施設建設の建設についての説明がございました。質疑の中で、今回の施設建設で処理は十分に行えるのかという質問に対し、1年間運転の経過を見て、状況が悪ければ希釈を行う施設などを追加していくといった内容の答弁がございました。こういった考え方は事業を実施するに当たり、計画性に私は疑問を感じるんですが、お考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かにし尿を投入するということで、処理能力に関しましては余り全国的にこういう直接投入、し尿を直接投入して処理しているというところが、事例がないものですから、実際の話、不安な面もございます。

ただ、北衛の閉鎖が30年度末ということで1年猶予がございまして、その中で設計建設をしているところでございますが、処理能力に関しては、例えば志賀高原の浄化槽の汚泥に関しましては、非常に一般の浄化槽とは異質な状態なもので入ってくるということも想像はつくところではございますが、処理的なことを設計で明確にしながら、実際に搬入業者の方とも打ち合わせしながら、処理能力的に少し弱いのであれば、少し間を置きながら搬入してもらおうとか、そういうことを来年度1年かけて、この施設に即した中で考えていきたいなと思っております。ございまして、確かに今の段階では非常に見えないところがありまして、議員のおっしゃられるところもそのとおりではございますが、何とか水質のことにしましては守っていききたいということは十分承知しておりますし、そういったものですから、非常にいい方向で進めたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 今後、公共施設大規模改修かなりふえていくと思います。国庫補助金や地方債などの財源措置も当然必要となってきますが、どの施設がいつごろまでにどんな修繕が必要、もしくは改修が必要かを定めます公共施設等総合管理計画に基づいた長寿命化計画、もしくは個別計画、こういった策定がこれから必須となってきます。

今回30年度予算に計上されている公共施設の各種改修事業というのは、この個別計画によるものなのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回、このご質問の中にある項目の関係につきましては、町営住宅関係はもう個別計画のほうはたしかあったように記憶しておりますが、ほかのものにつきましては32年度までに策定ということで考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 国でも32年度までの策定ということで明示しておりますが、総合計画も28年度末に完成しております。各施設の個別計画を策定して、今後の公共施設及びインフラ施設の最適な管理運営、こちらを計画的に行って行っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今ほど総務課長が申しあげましたとおり、やっぱりある程度全体的な町の公共施設の状況、それから財政状況、国の制度、いろいろなものを総合的に加味しながら、また内部でも検討すると同時に、実施計画の中でもそういったものを反映し、対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、続いて志賀高原ロマン美術館の運営等に関してお聞きしたいと思います。

志賀高原ロマン美術館は1998年に開かれた長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催を記念して、1997年秋にオープンいたしました。建築は日本を代表する世界的な建築家黒川紀章氏の設計によるもので、自然との共生をテーマに周辺の環境と調和しながらも独自性を主張しておる建物となっております。また、デザインした黒川氏は整然と並ぶ円錐形、吹き抜けのホールの中に12台の展示ケースがございますが、この円錐形によって志賀高原の森を表現したとのことです。このテーマに自然との共生となっているところは、志賀高原ユネスコエコパークを有する山ノ内町のコンセプトにぴったり合うものだと思っています。

ところが、先ほど答弁にもございましたが、開館後20年が経過して屋根の一部が剥がれ落ちて、景観上とてもよい状態とは言えないと思っています。国道にあったバス停もロマン美術館横のレストラン棟の前に移動したことで、バスを待っている観光客からもかなり目立つようになっております。また、志賀高原から車でおりてきたときにも非常に目立つ屋根となっております。また、昨今ではインターネットでマップ、これ見られるんですけども、航空写真やグーグルのストリートビュー、かなり鮮明に建物も写ってしまいますので、またインターネット等で確認して見ていただきたいと思います。こういったことから景観上の観点から入館者数への影響も懸念されるかと思っております。

先ほどご答弁にありました個別計画、長寿命化の個別計画で対応していくというお考えの答弁がございましたが、時期的なものが想定されておりましたらお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

今ご指摘のようにさまざま景観上も決して好ましいものではないというふうに考えております。31年度に個別計画を立てていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 次に、この駐車場の部分についてお聞きしたいと思いますが、過日友の会に加入を私しました。行うためにロマン美術館に伺いましたところ、レストラン棟の前に車とめようとしたんですけれども、路線バスが転回することで駐車できませんでした。

先ほどの答弁でも相互利用するというので、レストラン棟の前にも駐車できるような形をとれているということなんですけれども、現在のところ路線バスが入っているため、とめることができなくなっているんですけれども、過去はその部分についてはロマン美術館の駐車場といったような、そんなような認識はございましたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 答弁申し上げます。

ロマン美術館の駐車場という表現はちょっと当たらない部分もあります。といいますのは、ロマン美術館が、つまり町がお借りしている土地というのは、申しあげましたようにロマン美術館に向かって左側の部分であります。そのほかの駐車スペースとして線が引いてあるようなところ、あれは志賀高原リゾート様の持ち物、所有でございます。ですので、それについては志賀高原ロマン美術館も相互でお借りしているということございまして、入り口の右側、つまり今、電鉄のバスが転回場所等になっているところについては、志賀高原ロマン美術館が借りているところではないというような認識であります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ロマン美術館のホームページを確認させていただいたところ、駐車場60台というふうに明記されておりました。60台とめられる場所がどこになって、案内看板設置等はしてありますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その60台につきましては、相互利用ということで線の引いてあるところ、そこが60台という形になっているというふうに認識しております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） そのレストラン棟の前は現在バスが転回するスペースになっておりますので、駐車するスペースは基本的にはないという判断を私はしているんですけれども、そこら

辺の部分につきましては、また関係者等と協議していただき、もし訂正が必要であれば台数等の訂正もお願いしたいかと思ます。

また、特に冬の期間、スノーモンキー人気で観光客が増加しております。このロマン美術館へ向かって左側が駐車場スペースということなんですけれども、こちら来館者以外の駐車ではほぼ満車の状態になっております。駐車場を相互利用しているところですが、美術館への入館者数への反映、もしくは影響、こういったものがあるかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 美術館目的の入館者が駐車できないというような苦情等は入っておりませんので、相互的に乗り入れる部分で足りているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） さらに、先ほど午前中に山本良一議員のほうからも若干ございましたが、この上林地区の交通等の状況が悪化したことを受けて、地元要望もあり、私は緊急避難的にロマン美術館の駐車場の開放を行っていると思っているんですが、ここ数年の状況から見ていると、駐車場の利用がさらに増加して、ロマン美術館の駐車場ですが、かなり増加しているように思います。

しかしながら、この民地の土地を町が賃貸借してロマン美術館用の駐車場として確保しているものを、民間の商業施設を利用するお客様の車でほぼ満車となる駐車場の状況は、公平性の観点から余り好ましいとは私は思いません。

町長のお考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 建設時の当時の経過がございまして、あそこの地主が2人ということもございまして、そして国土調査をやっても両方の境界が定まっていなかったということの中で、町と当時の志賀高原観光開発株式会社で、お互いに協議しながら、地主を説得していただき、両方で共有し、そして管理についても両方で行うと、建物そのものも渡り廊下のところから右側が志賀高原リゾート、左側が町有施設ということで、お互いに施設も駐車場も行ったり来たりできるように、そんなことをさせていただいております。

ただ、実は昨年、国土交通省のほうに満喫プロジェクト、国土交通省の事業であそこに一番入り口のところに、バスの停留所とトイレと荷物預かり所をつくるということで、国のほうに計画出していたんですけれども、最終的な段階で、残念ながら漏れてしましまして、それを今引き続き、長電バスと一緒に、何とかその方向を、国等の補助を受ける形の中で、さらに一体の整備を考えていこうということで進めさせていただきます。

特に、今回また新たに、白馬からスノーモンキーパーク入り口経由で志賀高原へ行く直通バスが出て、行ったり来たりするようになっておりますので、そんなこともあって、長電バスの

社長、それから野猿公苑、長野電鉄、いろいろな皆さんと何とか改善するためにやろうなということではいるんですけれども、いずれにせよ、町が一番有利な補助制度を国・県に相談して、それに基づいてみんなで協力してやっていくという、そういった方向ではありますけれども、なかなか具体的にはまだいっていないという状況でございますので、まさかこんなにスノーモンキーでお客さんが来たり、あの大型バスがどんどん来るという想定はしていなかったというのは事実でありますので、そこら辺は、まだ若干地元の皆さん含めてご迷惑かける部分はあると思いますけれども、できるだけ改善していくということで、午前中の答弁でも申し上げましたように、長電バスのほうへ私のほうからぜひ荷物預かりの職員を派遣してくれないかとか、そういうお話をさせていただいて、結果的に掃除だけは長電バスのほうで対応するというので、今駐車場の整備とそれからトイレ掃除は長電バスのほうで対応していただいているという、今そんなような状況でございます。これからも引き続き、関係者で相談しながら対応していきたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） また、国道の部分になってしまうので、ちょっと町とは若干かけ離れてしまうかと思うんですけれども、この国道かなり広い敷地の歩道が国道沿いにございます。

見ていると、観光バスがこの歩道スペースの中に入って駐停車して、観光客の乗降をしている、こういう様子見受けられます。これ道路交通上の観点からも問題であるというふうに思いますので、こういった状況を町ではどう考えて対応していくのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

おっしゃるとおり、一旦歩道に乗り上げて乗降させるというようなつくりは、本来道路にはあり得ないと、普通は待避所みたいな感じで乗降所をつくるというのが道路的には正しいというところがございますので、歩道に乗り上げる、もしくは路側帯に入り込んで何かをすることは、道路法的には好ましいということとは言えないということになります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 歩行者等の安全確保が大事でありますので、またこういった状況も確認していただいて、対応、対策のほうをしていただきたいと思います。

それでは、続いて、ロマン美術館友の会の部分ですが、このロマン美術友の会につきましては、先ほど教育長からもご答弁ございましたが、美術館活動への援助協力等を目的として友の会というのが設立されたということですが、募集中ということもあります、今現在までの会員数と周知方法、またどのくらい会員数を目標としているのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

現在のところ、22名の会員申し込みがございます。今後、どのくらいかということについて

では、ちょっとその辺ははっきりしておりませんが、地元の皆さん、特に若い皆さんがこの友の会に入っていて、美術、芸術に関心を持っていただくとともに、美術館を何とか盛り上げたいと、盛り上げていただきたいということで、宣伝活動あるいは周辺の整備にも少し手をおかしていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 若い皆さんということなんですけれども、ここにいる皆さんにもぜひ会員になっていただければありがたいということで、よろしいですかね。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ぜひお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） こういった友の会、つくって盛り上げていくというような考え方なんです。当然、入館者増にも寄与していけるような考え方があるのかと思いますが、その入館者数について若干お聞きしますが、本年度が20周年となりますので、10周年の19年度からの入館者数と入館料の収入、重立った推移と、また本年度の見込み数、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 本年度は、特に冬展としまして浮世絵というようなことで、インバウンド、外国人の皆さんにもということでやっております、そういう意味では非常に今、入館者がふえているという状況でございます。

細かなことについては、教育次長のほうからお答え申し上げたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

平成19年度でございますが、6,220人来場がありまして、247万7,750円でございます。20年度につきましては7,201人、267万2,223円でございます。

これ全部、10周年……

（「主要な部分」と言う声あり）

教育次長（大塚健治君） それでは、はしょって申し上げます。23年でございますが、4,677人で158万7,232円でございます。25年度が5,657人で194万4,364円でございます。昨年28年度でございますが、4,222人で145万5,300円で、ことしの見込みでございますが、12月12日現在では、入館料が118万8,650円で、1月末現在の入場者数は4,272人でございます。

午前中のお話でもさせていただきましたが、本年2月の入館者数につきましては、406名ということになってございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 数字ちょっとあれでしたが、10年前が6,200人、28年度実績が4,200人、

今年度が20周年記念ということもあったのか、かなり少し人数ふえたかなと思います。

25年度が清水アキラ展、27年度がまた町政60周年、本年度が20周年ということで、前年対比でいきますとふえているところもありますが、基本的には開館以来、入館者数、入館料収入ともに減少傾向となっているのが現状かと思います。

この入館者数は、企画展によってかなり左右されるところが大きいというふうに見受けられます。実施計画に関する意見書でも、志賀高原ロマン美術館について著名な美術品の展示やスノーモンキーと関連させるなど、入館者増対策の検討されたいという意見も付されております。こちらを、運営協議会の開催の中で、この入館者増対策の検討されているのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今お話ありました入館者増については、運営協議会のほうでもその辺について話は出ているということでございます。

昨日、運営協議会が行われまして、その中で、美術館の使命ということ、入館者増も大事だけれども、地元が開かれた、そして地元が誇りを持てるようなそういう美術館にしていくことも大事じゃないかというようなこと、それから今回の、先ほど申しあげました浮世絵というようなことで、外国人向けに興味、関心持っていただけるような、そういうもの、あるいは若者が興味、関心持つような、あるいはアニメですとかそういうものについても、今後広く考えていくべきではないかなという、そういう意見もございました。

そういうことも含めて、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 平成20年度に志賀高原ロマン美術館の活性化計画、こちら策定されておりますが、22年度までの3年間の計画だったんですが、こういった中長期的な計画、もしくは活性化計画でもいいんですけども、こういった計画は現在策定されておりますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この2008年に出された活性化策について資料にございます。これについても検証がなかなかうまくできないんですが、私としまして、平成29年1月、昨年1月にはロマン美術館のイノベーションプランというようなことで、ひとつこんなところを目につけたらどうかというようなことを、学芸員あるいは生涯学習体育係のほうにも、教育委員会の中でも、協議して考えているというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 時間もそろそろなんで、最後まとめさせていただきたいと思いますが、こういったロマン美術館の友の会等々、また協力体制も整えていくといった中で、やはり入館者増かなりがんばっていただきたいかなというふうに思っております。

これ後期の基本計画にも書いてございますが、地域のシンボル、憩いの場として、ロマン美術館の存在価値を高めていただき、香り高い文化・芸術のまちづくりを推進して、さらに推進して行っていただきたいと思います。

最後、町長と言いたところですが、ここはロマン美術館館長の最後、答弁をお聞きして質問を終わりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろなご意見をまたお伺いしながらロマン美術館が活性化されるように、また地域の皆さん、また観光客の皆さんにも愛していただける、そういうロマン美術館の環境整備に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時25分まで休憩します。

（休憩） （午後 2時18分）

（再開） （午後 2時25分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君の質問を認めます。

1番 山本光俊君、登壇。

（1番 山本光俊君登壇）

1番（山本光俊君） 1番 山本光俊です。

本日、最後の一般質問となります。

いましばらくおつき合いただきますようよろしくお願いいたします。

ことは、雪が降る回数が多いわりに例年より積雪量が少ない不思議なシーズンだなと思っておりましたが、昨夜からきょうにかけて、志賀高原では久しぶりにまとまった降雪がありました。2年前の記録的な寡雪ほどではないにしろ、5月連休まで、あるいは場所によっては5月下旬までスキー場の営業を見込んでいる中、今の状況を少し心配しておりましたが、ほっと一息つくことができました。しかし何も私が一般質問する日に降らなくてもいいだろうとぼやきながら、朝から1時間半の除雪をしてから、きょうは家を出てきました。

2月26日から昨日まで3日間、国立公園満喫プロジェクト展開事業のファムトリップが行われました。昨夜からの天候とは全く逆に、天候に恵まれ、すばらしい快晴の中、志賀高原を紹介することができ、そのおかげもあって好印象を持っていただくことができたこと何っております。視察後のビジネスミーティングでは、部屋の仕入れや商品造成に関する問い合わせ、またいただいた要望や課題は、実務的な深く踏み込んだ内容で、高い関心を持っていただけたと感じられ、上々の成果を上げることができたと思っております。これをもとに、来年度さらに充

実した事業展開ができるよう期待をしております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1、ジュニアスキー育成連絡協議会について。

(1) 連絡協議会に対する町の考え方は。

(2) 将来展望は。

(3) 町内の子供たちへのスキー振興は。

2、バイル町の国際友好都市との今後の事業構想は。

(1) 過去の国際友好都市提携の反省は。

(2) どのように事業提案を折衝していくのか。

以上です。

再質問は、質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

1点目のジュニアスキー育成連絡協議会につきましては、町内の小・中学校児童・生徒及び高校生がスキーに親しみ、地域社会に貢献する人間を育成するとともに、スキー技術の向上とスキー愛好者の拡大を図ることを目的として、平成4年に発足しました。スキーを初めとするウィンタースポーツで繁栄してきた山ノ内町は、日本初の冬季オリンピック選手を輩出したり、名誉町民であり、日本初のアルペンスキー唯一のメダリストであります猪谷千春さんなど、オリンピック選手や多くのトップアスリートを輩出してきております。この伝統を絶やさず、協議会が発足した目的を達成するために、今後も引き続き町として支援していきたいと考えております。

また、長野冬季オリンピック10周年を機に始めました、今年度で10回目になります志賀高原レッツスキー授業を通じて、町内外の子供たちがスキーに親しむ機会の提供を行っており、参加者の子供や家族からも大変好評をいただいております。

一方、一昨年から高校選抜アルペンスキー選手権大会や、来年度、新たにJOCジュニアオリンピックスキー大会も志賀高原で開催し、従来の志賀高原少年スキー大会を含め、スポーツ振興、スキー振興を図り、将来、オリンピック選手も育成できればと期待しているところでございます。

(2)、(3)は教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

すみません。2点目の質問答弁申し上げるのを忘れてしまいまして、大変失礼しました。

2点目のバイル町の国際友好都市との今後の事業構想はについて、2点のご質問ですが、山本光俊議員もバイルへ訪問いただいたり、県庁での調印式にも立ち会っていただいておりますが、国際友好交流協定に基づく具体的な交流を推進するために作成した覚書により、長野県や

関係者の協力を得て進めてまいりたいと思っております。

細部については、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。失礼いたしました。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

(2) の将来の展望はとのご質問でございますが、少子化が進む中、またスキー人口が減少している現在において、スキーに親しむ子供の数は減少してきております。しかし、スキーの伝統を絶やさないう、関係者とともに相談しながら対策を講じてまいりたいというふうを考えております。

(3) の町内の子供たちのスキー振興はとのご質問でございますが、今後子供の数が減っていく傾向にあります。より多くの子供たちにスキーをする機会を提供するために、保護者の負担の軽減を含め、事業規模を縮小せず支援してまいりたいと考えており、毎年、小・中学校にスキー部の活動資金として、後援補助金を出しております。

また、全日本スキー連盟と長野県スキー連盟の強化指定選手の海外遠征費用につきましては、志賀高原スキークラブとともに自己負担額の半額を補助しております。

また、町長が申し上げましたが、レッツスキー事業を通じて、さらに底辺拡大ができればいいなというふうを考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） ベイル町の国際友好都市との今後の事業構想はについて、(1) 過去の国際友好都市提携の反省はとのご質問ですが、山ノ内町とアメリカ合衆国サンバレー市は、双方が恵まれた自然環境を持つことから、スキー等の共通するスポーツを通じて親睦を深め、恒久的な友好関係を図ることを目的に、昭和48年2月に姉妹都市提携を結びました。その後、子供たちの絵画や記念品の交換を双方で3回ずつ、ホームステイの受け入れを1回実施したものの、平成元年以降より20年近く交流が途絶えたことから、平成19年4月に志賀高原関係者と協議した結果、姉妹都市提携を解消する方向で同意されたため、同年6月議会で報告した後、8月にサンバレー市長宛てに提携解消の手紙を送付いたしました。その後、解消の回答について催告しましたが返答がなかったことから、11月末をもって正式に提携解消をいたしました。

記念品等の交換等は数回したものの、どれも単発的であり、計画的、継続的なものではなかったことや民間レベルでの交流が醸成されなかったことなどが、交流の継続に至らなかった一因であると考えております。

こういった前例を踏まえ、ベイル町とは密に連絡を取り合いながら協力関係を築き、継続した交流を実施していきたいと考えております。

(2) どのように事業提案を折衝していくのかとのご質問ですが、山本良一議員にもお答えしましたが、年間行動計画に沿って進めることとしております。

なお、計画の内容については、毎年一度は直接顔を合わせて会談するか、電話会議を行い成果を評価することとなっております。また、町内の方より、ベイル町近郊に滞在し、スキーツアーの企画やホームステイのサポートをしている日本人を紹介していただきましたので、今後はそういった方のアドバイス等もいただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、昨年12月19日に、ジュニアスキー育成連絡協議会の総会が開催をされました。上程された4議案全て、原案どおり可決されたんですけども、総会、常任委員会、それまでに出される前の予算は、どのように組まれたものか、どんな主旨で組まれたものか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

教育委員会が事務局ということで、ジュニアスキー育成連絡協議会の事務局も務めているということでございます。

この予算案につきましては、例年に即して予算を組んでおります。本年度の予算案につきましては、事務局のほうで作成をしました。特に、本年度は北小学校が1校閉校したということで、その部分のお金をどうするかというようなことで、それともう一つは、北小学校の北部の、昨年まで北部ジュニアスキー育成連絡会が管理してござってございましたクロスカントリーのコース、これについてどうするのかというようなことで、そちらのほうへも補助金を出し、またそれぞれ今まで90万円の各学校への補助金でございましたけれども、それを10万円増額して、100万円という案を出させていただきました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その総会前の常任委員会で、当初の原案が示されたわけですが、そのときには、各小学校3校への補助金は据え置き90万円だったと思います。それを、常任委員会の中で要望を立て、そこを検討していただいて10万円ずつの増額というふうになった経緯と伺っておりますが、それに間違えございませんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、そのとおりでございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 昨年の常任委員会の席において、北小学校が統合されるという後に、その分の費用90万円を各学校に振り分けるというような発言があったようですが、これはご存じでしたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう案といえますか、そういう発言もありました。

事務局のほうから、その一つの案としてそれをどういうふうに分けるかというようなことが、活字というんですかね、ワープロとして、文言として入っておりました。ただ、それは一つの案としてでありまして、今後、それについては常任委員会で決定するというような形で来たというふうに私のメモにもありましたので、そんなふうに私は承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その常任委員会でも、いろいろと要望、質問飛び交ったというふうに聞いているんですけども、ちなみにこの統合が進んでいく場合、その都度このような対応が適当だというふうにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今後の統合等について、これについて今、このジュニアスキー育成連絡協議会でスキー部の補助をどういうふうにするかということは考えておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それから、予備費なんですけれども、今回126万円計上されておりますが、総予算額の約10%を予備費というのは適当だと思いますか。

私、ちょっとこれは意図がよくわからないので、説明をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この予備費が126万円というのは、数字的に言いますとおかしな話でございまして、この辺につきましては、教育次長のほうからご説明申し上げたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

今回の予算書の内容につきましては、昨年の繰越金が非常に多かったというのが一つの要因でございまして、ただし、このジュニアスキー育成連絡協議会につきましては、町の委託料が100%の団体でございまして、ついては、使わなかったお金については、町に的確にお戻しするというのが基本でございまして、ことしにつきましては、オリンピックイヤーということもございまして、海外に遠征に行く皆さんが多くなる可能性があるということから、予備費に一旦組んでおいて、必要に応じて合宿補助金のほうに転用していくと。もし、使わなかった場合には、その分は町に戻すというようなことで、常任委員会または総会のほうで説明をさせていただきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） そういう措置をされたのは、ことしから、今年度からということによろしいですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

このような措置というのは、今町に戻すということに関しましては、基本的にはこれは委託料でございますので、この会計に残すことが適当であるか、または町へ戻すかというものは、町と相談しながら決めるわけでございますが、以前の部分につきましては、無線のデジタル化というのがございまして、現在アナログ無線を使っているわけでございますけれども、この無線が2、3年後にはデジタルに変えなくてはいけないということもございまして、その分、急に町のほうに予算をアップするというのも難しいものですから、余った分についてはこちらの会計で保留をしているというようなところでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 今、残った部分に関しては、町で保管をするというお話でしたですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） ちょっと言葉が間違ったかもしれません。この協議会で保留をするということでございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 繰越金になるんですかね。ちょっと説明ですと、余剰金に関しては、町に差し戻しというような説明、総会、常任委員会でもあったようですけれども、どのような対応になるんでしょう。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

本年度の予算につきましては、委託料の町からが1,102万円、繰越金が159万9,818円でございます。調整をいたしまして、1,262万円という収入の予算になってございます。

決算に至る部分につきましては、最終的に合宿補助金とか、管理補助金、調査の補助金、特別対策費等、決算に応じまして内容が、不用額が出てくるかと思えますけれども、その中身につきまして不用な部分が出たときには、会計に残さず町に戻すというような考え方でおります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） これまでは、繰越金にするか、あるいはジュニア育成基金ということで積み立てをしていたようですが、今回これを変えたというのは、その委託金だからということですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

委託金であるそもそものものでございますから、この会計にとって計画的に利用できる資金、こういったものが説明できる程度のものは留保することは可能だと思いますが、それ以上留保

することは逆に不適當だというふうに考えます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 先ほどオリンピックイヤーということで、遠征等の支出があるかもしれないということで、予備費126万という説明がありましたけれども、今ジュニアの皆さんの活躍は非常に目をみはるものがございます。今後、そういった活動についてはどんどん広がっていく、それが見込まれている中で、この仕組みを変えて不用額について差し戻しをしていくというようなことは、今後の活動に影響が出ると思いますが、いかがお考えですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

適切な金額で町が予算化されて、こちらの協議会のほうに委託させていただいております。ですので、この中身につきましては、常任委員会の皆さんとよく相談しながらやっていきたいということでございますので、今年度につきましては開催時期が非常に遅くなってご迷惑をかけた点もございますが、総会におきまして、来年事業につきましては早期から常任委員会にご相談するというご了解をいただいておりますので、協議会の皆様と相談しながら進めてまいりたいという考えでおります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） ちょっと予備費のことについてお伺いをしますけれども、この予備費126万をつけてあります。これを使用目的を決定する、執行するのを最終決定するのは誰で、どこだと思いますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

まずは常任委員の正副、それから役員さん、役員会を開いてこの部分使っていいかどうかということ、ご判断を仰ぎたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 仮にこれが使用されなかったという場合について、来年以降の構想はどんなふうにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

平成30年度の予算につきましては、町のほうでことしと同額の予算を計上させていただいております。ですので、内容的には予備費以外の項目については、ほぼ同じような中身になるんじゃないかなというふうに推測はされます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） ことしの総会が遅くなったということでしたけれども、遅くなった理由と
いうのは何でしたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

例年のとおりの開催時期の認識でございますが、ことしにつきましては北小学校が閉校した
という特別な事情がございまして、例年と大きく変わる内容であったんですが、相談をする時
期を逸してしましまして遅くなった、遅くなったというか、例年と同じ時期に開催したのがか
えって混乱を招いたということでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 規約によりますと、必要に応じて関係機関と連絡、調整を図ることとい
うような項目があるんですけれども、北小学校がなくなって、それから委託料に対する認識が
変わっていく、そういった大きな変化がことしはあったわけで、今年度の予算にはあったん
ですけれども、やはりそういう事前の調整というのは必要だったと思うんですが、それができな
かった理由というのはどういう理由なんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

夏ごろから、いろいろ各種総会をしてきていたわけでございますけれども、一番大きな中身
につきましては、北小学校のグラウンドから先のクロスのスキーコースにつきまして、一体ど
のような対応になるのかというのが夏の時点ではまだわかっておりませんでした。こういった
ものを、地元の関係者や保護者の皆さんとともにいろいろ相談する中で、この冬どうするんだ
というようなことから、町で幾分か資金繰りをしてもらわないとそのコースづくりもできな
いというような話もあったものですから、そのへんのところの調整が大きく影響したものと推
測されます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） これ、委託料ということで取り扱いになっているんですけれども、これ補
助金とか助成金とかという項目にはならないものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

私、専門外でちょっとわからないんですが、従来から町のジュニアスキーの育成ということ
で、町からの委託ということから始まってこの協議会が出来上がっておりますので、従来ど
おり委託と、町からの委託事業という考え方でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それから、予算でことしの基金積み立てがゼロになっています。これは何か意図があるんですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

ことしの予算の積み立てにつきましては、とりあえず、現在積み立てがあります金額で無線機が購入できるだけのものは蓄えてあるという認識でございます。ですので、それ以上蓄える必要は当面ないのかなというところで、今回基金の積み上げはしてございません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） これ、基金については、要望等はなかったですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

会議の中では、基金の造成は委員の中からは出てございません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） じゃ、不用額の差し戻しについての質問、要望はございませんでしたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

差し戻してはいけないということは言われておりません。むしろ、来年に向けて補助金をふやしていただきたいというような要望はございました。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 競技スキーの場合、突発的に費用が必要になる場合が多々ありまして、その対応は課題の一つとなっています。そのための資金確保にも積み立て基金は有効な手段と考えるんですが、特に最近のジュニア育成の活躍は目をみはるものが、先ほども申し上げましたけれども、ございまして、この流れを続けていくための体制づくりも必要だと思います。

ことしのジュニアオリンピックでも、3人の選手が出場資格をここに来て得ることができました。当然、協議会でも援助を考えていかなければいけないというふうに思うんですが、ここに来て、さらにその全日本スキー連盟でも、このジュニアオリンピックの開催にあわせて、ジュニアの育成の強化という事業も行うようになりました。ことしの零石で開催されるジュニアオリンピックを前に、スーパーGに参加するK1の選手、小学校5、6年生ですけれども、それを対象にトレーニングの開催する通知が届きましたけれども、これは今までになかった小学生の強化指定選手という意味があるんだと、私は思っています。ことし、この3名の選手もあ

わせ、それから指導者も参加が求められていまして、今後そういった話がどんどんふえていくというふうに想定されるわけですが、資金の拡充をしていく必要がございます。また、そのために協議会として資金確保が必要となってくるということですので、そこを十分に配慮して予算編成をお願いしたいと思いますし、先ほどの規約のとおり関係機関と事前によく、金額の配分というものもしっかりと検討をしていただきたいと思います。

それから、総会の開催時期ですけれども例年どおりということで、12月に行われているようですけれども、保護者会の方から7月、8月といったもっと早くできないかというような要望も各校のスキー部からいただいております、これはシーズンの秋には本格的に始動をしているのが通例だということで、なるべく早くスケジュールを前倒しにして総会をしていただきたいということなんです、会計年度は6月1日から翌年5月31日ということですが、この7月、8月の開催というのは現実的にどうなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

過日の総会におきましても今の開催月につきまして、大部ご要望をいただいております。

できるだけうちのほうも、常任委員会を決算の終わった時期に開いて、何回か常任委員会をもとにしまして、秋ごろまでには、ぜひ、総会をやっていききたいなというようなところで、総会のところでは、ご回答させていただきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） これは、毎年、保護者会から要望として挙げているようでございます。連絡協議会の主役はやっぱり選手ですけれども、それを一番支えているのは保護者会の皆さんでございますので、保護者会の皆さんの要望に応える形で対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、競技スキーの選手だけではなく、先ほどもレッツスキーというようにお話もございました。裾野の拡大ということも、この連絡協議会の一つの業務だと思いますけれども、その中でレッツスキーはいいんですけれども学校のスキー教室。年2回にいろいろ行われているんですが、こういったものとも連携をしていくというような考え方も必要になってくるのかなというふうに思っています。

そんな関連で、ちょっといろいろな方からお話をいただいたんですけれども、私たちは特にそんなふう感じていないんですけれども、特にこの町に町外からあるいは県外から嫁がれてきた方は、この山ノ内町のスキー文化というものに対してすごく違和感を持っていらっしゃるようです。

スキーの文化があるということは理解するんですけれども、その準備をするために自分たちで用具を買いそろえなければいけないというのは、非常に精神的にも費用的にも負担になるというような感想をお持ちの方が結構いらっしゃるようです。

スキー教室を学校教育の中に持ち込むということは、そういう側面も確かにあるのかなというふうにも私も気づかされたのですが、そういう中で、費用的な負担、精神的な負担を軽減するための施策というものも今後考えていかなければいけないと思いますが、その件についてはいかがお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、ご指摘のような思いもあろうかというふうに思います。

町のほうでは、特に支援をしなければいけないそういう家庭については、スキー用具等について、国・県の補助いろいろなものを使いましてスキー用具の購入支援をしているところでございます。

ただ、県外から来られた場合、そのスキー文化というような違和感を持って、ちょっとということについては、その方だけに補助をするというようなことも、ちょっと今考えづらい部分もありますので、これについてはいろいろな声を聞いていきたいなというふうには思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 義務教育の授業の一環の中にスキー教室をとということになると、やはりある程度行政からの補助・サービスというものが当然ではないかというふうに考える方もいらっしゃるやうに、確かににそうなのかなというふうに私も思います。そういうふうな方、特定な方ということではなく、学校の中で行う授業に対して、すべからく、平等にある程度の補助、体制づくりというものも必要になってくると思いますので、ぜひ、ご一考をいただきたいというふうに思います。

また、そういったことをすることで、当然、スキーにたしなむ子供、お子さんがふえていくんだというふうに思いますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、こういったことをもとに、代表的なスポーツであるスキーをサポートすることで他のスポーツのあり方というものにも大きな影響を及ぼしてくると思いますので、そんなことも含めてよろしくお願いをいたします。

それでは、ベイル町のほうに質問をかえさせていただきます。

先日、行われました5回の議会報告会の中でも、町民の皆さんから質問、意見が上がるなどベイル町との提携をご存じの方からは関心の高さを感じているわけでございます。

また、質問の中には過去の国際友好都市との事例をもとに、同じ失敗にないようにというふうな声もございました。

町から、今後提案する事業はどこで作成されるのか、また、ベイル町との協議はいつごろを想定をされているのか。そこら辺のところを、ちょっと構想がございましたらお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 総務課の中で十分検討させていただいて、県と協議をし、ベイル町のほうと、ベイル町はベイル町の内容についてお互いにすり合わせしながら、お互いに相互交流ができるようなことを提案していきたいというふうに思っております。ただ、そこだけで決めるということではございませんので、いろいろな皆さんのご意見をお聞きしながら、どういう形が一番いいのかなということ、特に向こうのほうでは観光交流というのめかなり求められておりますので、上田市あるいは茅野市がコロラド州の中に友好提携がありますし、県はそういったことも視野にしながら、山ノ内町に対しても一緒に進めさせていただきたいというふうに思っております。特に、先ほど午前中も申し上げましたけれども、環境、観光それから子供達、そんなことも含めて大いに交流できるようにしたいと思いますし、今回の場合には、前のサンバレー市の場合には、やったらもうほとんど20年間全く何もないという。こちらから打診しても返事がないという、そういうことでございますけれども、今回の場合には、多分、県が入ってきておりますし、いろいろな形がとれるのではないかなと思っております。

中国の場合には、図書との交流と、あと行政議会との交流しかございませんけれども、あと観光関係の視察もさせていただいたわけでございますけれども、できれば今回のインバウンドを含めて、北米をターゲットにしながらベイル町との交流も子供たちだけでなくして、そういったことも視野にしながら進めていこうということで、県のほうとは相談させていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 覚書の10条ということで、先ほど山本良一議員も質問されておりましたけれども、両当事者はAPP年間行動計画ですけれども、中に民間公益団体や市民社会の個人を含めることができるとありますが、30年度の計画を立てる上で地域ですとか団体などの意見集約や交流への参画の呼びかけなどを予定していますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のところ、まだちょっと具体的なものは計画にはなっておりませんが、今後、また年間計画等も策定していかなければなりません。これにつきましても、県ですとか関係者の皆様のご協力が必要ではないかというふうに考えております。

また、年間行動計画の中に民間公益団体や市民社会の個人を含むことができるということでございますけれども、こちらにつきましても、7月にベイル町のほうへ現地視察へ行っていただきました関係機関、観光協会さん、索道協会、またスキークラブさん等の皆様、関係機関のご意見をいただきながら、また考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） それから、第2条の中に、先ほども出ましたけれども、毎年一度、直接、

顔を合わせて会談するか少なくとも年に一度電話会議を行ってということで盛り込まれておるんですけれども、その前段でこの会議を迎えるに当たって、例えば、定期的に会議を開くだとか定期的に連絡をとるとか、そういった予定はございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

毎年1回は、直接、顔を合わせると書いていることがございますけれども、平成30年度につきましては、1月ごろというようなことの中で予定をしたいかなというふうに、今の現在はそんなふうに考えておるんですけれども、それに向けましても何度か相手方と協議をしていかなければならない事項が出てまいるというふうには考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） その場合、町の職員だけがその協議に参加をするというような考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

まずは、役場の担当者が協議という形になるかと思えますけれども、必要に応じまして関係者等のご意見等も伺っていくような形にはなるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 当初、ベイル町の視察は昨年2月中旬から下旬を予定していたところ、シーズンオフで町並みを整備している時期なのでということで、ベイル町の希望で7月17日から20日になったわけですけれども、確かに視察に行ってみますと整備されておりまして、さすが高級リゾートと思わせるには十分な経験でしたが、視察中に5月、6月に行う夏のトップシーズンのための景観整備のメンテナンス等の話を少し聞いたのですけれども、伺ってどういった取り組みをしているか、実際しているのかとても興味深く今思っています。

先ほど、山本良一議員のほうからも他の友好都市との提携事業というのがどんなものか精査をするというようなお話がありましたけれども、ぜひ、年間を通じて、行政、民間などがどのような観光振興策を行っているか、こちらについても情報収集に努めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ベイル町が、他の都市との友好交流の内容ということでございますけれども、1982年にスイスのサンモリッツ市と姉妹都市提携をしたということがあるようでございますが、近年はサンモリッツとは、特に交流のほうはしていないということのようでございます。

また、2015年にメキシコのサンミゲルと教育・環境・文化面での交流、また観光振興の協定を締結したということをごさいます、また内容等については、調査のほうをしていければというふうに思っております。

ここで、反問をさせてもらってもよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 反問を許可します。

総務課長（柴草 隆君） 山本光俊議員は、7月のベイル町訪問で観光協会長という立場の中でご参加していただいたわけでございますけれども、実際現地に行かれまして、ベイルについて肌で感じられたことをまた当町に参考になることと考えることがあれば、その辺のことについて、ちょっとお聞かせいただければと思います、よろしくお願ひします。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊議員。

ただいまの反問を認めますので、1番 山本光俊議員、答弁を願ひします。

1番（山本光俊君） それでは、お答えいたします。

昨年、視察に行かせていただいているいろいろ話を伺ったんですが、5月、6月に町の中のメンテナンスをするという中で、町として3,000万円をかけて花の整備事業を行っているとか、例えば、レンガ敷きのところがあるんですけども、やっぱり冬になると欠けてしまうので、そのところを補修するとか、そういった予算をふんだんに盛り込んで町並みの環境整備というものに取り組んでいらっしゃるというような話を少しお伺いをいたしまして、なるほどなど、こういう事業というものを至るところに施して、この町並みができたんだということを非常に感心をいたしましたので、そういったことの取り組みをぜひ整理していただいて、示していただき、それを参考にこの町の行政ですとか民間の活動、そういったものに反映させていただけたらいいなという思いで、今質問をさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

総務課長（柴草 隆君） はい。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊議員、質問を続行してください。

1番 山本光俊君。

1番（山本光俊君） 実際には、まだ具体的な事業について細かく伺う時期ではないのかもしれませんが、あと1つだけ申し上げて質問を終わらせていただきたいと思いますというふうに思います。

ベイル町というのは、もともと何もない山の中にできた町です。第二次世界大戦中コロラドの山奥にヨーロッパ、アルプスでの戦闘のための強化訓練所があり、そこでトレーニングを受けた若者たちが、その山のダイナミックな美しさに心を奪われ、戦争が終わったらここに帰ってきてスキーを思いっきり楽しむことを夢見てということで、それを実現させてできたのがベイル町だというふうに伺いました。

近年は、グリーンシーズンにもかかわらず、グリーンシーズンにも力を入れて年間約300万

人のうち120万人の観光客が訪れるとなっておりますけれども、ベイル町の根幹にあるのはやはり、冬山、スキーなんだというふうに思うんです。

ベイル町の皆さんが、当町を友好都市の提携先として選んでいただいた理由の一つとして、冬期オリンピックが開催された町を挙げておられたことは町長を初め、町側からの再三の説明にもございました。それに着目していただけることは、すごく喜ばしいことだと思いますし、やはりスキーに対する思いは、並々ならぬものがあるんだなというふうに感じています。

今後、交流を進めていく上でオリンピックを開催したこと、それからオリンピック選手を何人も輩出したこととあわせてスキー振興にも力を入れているんだというところをアピールポイントにしていただきたい。

先ほど、質問させていただいたジュニア育成連絡協議会を初めとするスキー振興にかかわる全ての事業に関心を持たれる可能性が非常に高いというふうに思っておりますので、それぞれの活動を連携と強化を図る。それとともに交流事業のメニューにスキーを活用した事業をできるだけ早い段階で構築していただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 1番 山本光俊君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時12分)